

2000～2001年度標語「健康再チェックでより活気ある活動を」

◎第65回例会報告（司会 下山例会委員長）

日 時 平成13年3月8日（木）午後0時00分より

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会 員 45名

来 賓 八王子南RC (2名) 橋本永治 長濱誠一

(敬称略) 横須賀南西RC (2名) 藤田武 岡田忠男(プロバス設立準備委員長)

神奈川・横須賀PC設立準備委員 (5名) 吾妻貞則(会長就任予定)

三田安則 鈴木勉夫 井上勉 天田晴基

1. 会長挨拶

(1) 初めての試みだが本日の席順はフリーとしてみた。暫くはこのスタイルで会話の活発化を図りたい。

(2) 本日は八王子南RCより2名および昨年3月横須賀南西RCから藤田プロバス担当委員長がプロバスクラブ創設準備のため来会されているが、愈々この6月、より広い範囲からの参加者を求め名称を「神奈川・横須賀プロバスクラブ」として発足する態勢となったので、スポンサークラブと併せ関係者7名、計9名の来賓を迎えている。私達の仲間が増えることは大歓迎であり、私達の日頃の活動を披露してお役に立ちたい。

(3) 2月22日第5回プロバス生涯学習サロンがスタートしたが、今回は一般からのサロン会員103名と非常に盛会となっている。本日からのサロンも多人数となることもあり、無理かも知れぬが出来るだけ参加者間で懇談出来るよう司会者は十分配慮して頂きたい。

(4) 来る3月22日には当クラブ創立5周年記念式典が開催される。当日は国際ロータリー第2750地区ガバナー、八王子市長ほか八王子市内各RC、町田、日野等近隣RCの幹部の方々、スポンサーである八王子南RCより多数の会員の方々、遠路神戸のすずらんプロバスクラブからの来会等に加えて生涯学習サロンからも有志のサロン会員の参加があり、総勢100名を超える来賓の皆様を迎えての催しとなる。全会員は定められた役割分担を果たし遺漏のないよう対処して頂きたい。

2. 来賓挨拶

天田神奈川・横須賀プロバスクラブ設立準備委員より、出席者7名の紹介があった後、吾妻会長候補は、「今日はクラブの幹部となる方達多勢で参会させて貰った。お陰様で6月2日設立の運びとなっており、クラブの名称は三浦半島全域を視野に入れて策定した。クラブの目標、方向性をどう定めるかが今後の課題だが、八王子プロバスクラブの生涯学習サロンは大いに参考になる。本日のサロンも手分けして拝見させて頂きたい。今後共一層の友好・鞭撻をお願いしたいのでよろしく」と挨拶。

3. 新入会員紹介

田中 博(たなか ひろし) 推薦者 西志村光治会員

昭和9年11月14日生

住 所 〒192-0044 八王子市富士見町2-6 TEL/FAX 0426-42-1908

主な経歴 八王子市教育長

趣 味 社交ダンス、書道

○入会挨拶の後、会長よりバッジが贈呈された。

4.3月度バースデー・プレゼント

会長より今月の該当者にプレゼント(ワイン)が贈呈された。該当者は次のとおり。(誕生日順)

岩岡茂之 藤野豊 成田章 松尾信一郎 大串延子

5. 5周年記念式典について（立川副委員長兼5周年記念事業特別委員会副委員長）

記念誌は印刷に入った段階、記念品も入手済で式典のタイムスケジュールも完成しつつある。参加登録に若干の不確定要素が残っているが、南波神戸すずらんプロバスクラブ会長も参加される由で、盛大な祝典になろうかと思っている。各委員会毎に当日の役割分担をお願いしたが、後日悔いを残すことのないよう、全会員の協力を要請する。

6. 幹事報告

- (1) 5周年記念式典では来会者に失礼のないよう十二分の配慮をお願いする。なお、式典参加費未納者は納入されたい。
- (2) 田中博新入会員はNo.64, 所属は会員委員会とする。
- (3) 4月例会はサロン第3週に当たるため正午開会となる。

7. 各委員会報告

○情報委員会（石井實委員長）

5周年記念誌は式典当日届けるが、内容に誤植等あってもご容赦願いたい。

○地域奉仕委員長（岩岡委員長）

- (1) 本日よりサロンが始まるが、最初に全員を対象に簡単なオリエンテーションを実施する。
- (2) 多人数であったがサロン会員は第1希望どおりに割り振り出来た。テーマによるバラツキがあり、会場の収容能力の制約から、プロバス会員で調整させて貰ったので了承きたい。

8. その他（大野聖二会員）

図書の割引斡旋 松本司著「風水で解く古代の謎」1500円に割引。かたくら書店「八王子事典」2200円に割引

9. 閉会挨拶（長町副会長）

横須賀の皆様が立派なプロバスクラブを設立されますよう祈念します。サロンの話をする人、司会者のご苦労さまですが、実りの多いサロンになるよう頑張ってください。

◎第5回プロバス生涯学習サロン

- サロン第1週 3月8日（木）14:00～16:20 於=八王子エルシィ 出席者：サロン会員79名
プロバス会員46名

テ マ	話をする人	司会者
海外旅行豆知識	田子 稔	松尾 信一郎
楽しく歌うためのあれこれ	五十嵐 淳	立川 富美代
米沢藩を救った上杉鷹山	吉田 信夫	野口 勝久
八王子市長房にあった東京陸軍幼年学校	石井 充	渋谷 文雄

- サロン第2週 3月22日（木）14:00～16:20 於=八王子エルシィ 出席者：サロン会員77名
プロバス会員46名

テ マ	話をする人	司会者
ITで何が出来るか（現在と未来）	檜山 竹生	北川 博孝
プレーイングカード（トランプ）の世界	堀口 進	大野 聖二
八王子の大学あれこれ	松本 一夫	小山 祐三
魅惑の花「椿」	土井 俊玄	廣瀬 智子

◎創立5周年記年誌に係る追加情報

記念誌のIV-5交流(1)東京八王子南ロータリークラブの項目で、当クラブ会員による南RC例会での卓話の実施について触れているが、記載2会員以外に、次の会員が卓話を行っていたので、調査不足の非礼を詫びるとともに情報を追加しておく。

平成9年10月 野口正久会員 平成10年10月 小町和義会員(退会) 同年11月 藤野豊会員
平成11年9月 岩岡茂之会員
また、本年2月に立川富美代会員が卓話を行なっている。

◎連載

梟ドクターのひとくちメモ

生活習慣病としての虚血性心疾患

長町幸雄

心筋が血流不足に陥る虚血性心疾患は、欧米で死因の第1位。日本ではがんに次いで第2位であるが、第3位の脳卒中とともに三大死因に数えられており、生活習慣病の代表格。平成8年度の医療統計によれば、2,039千人が罹患している。もちろん高齢者に多い。

●心血管疾患の理解に必要な心臓の解剖生理：大動脈起始部から出た血管は、2分して心膜表面を覆うように左右の冠状動脈となり、左右心室筋内に血液を注ぐが、左冠状動脈はさらに前下行枝と回施枝に分岐している。心臓に栄養を送るこれらの血管を冠(状)動脈と呼んでいる。硬化したこれらの動脈内に血栓を生じた状態が心筋梗塞で、心原性ショックに陥って突然死も招く。狭窄や閉塞を生じた血管の末梢の心筋に酸素欠乏(虚血)や壊死が起こった状態を“虚血性心疾患”と総称する。

Q：虚血性心疾患の代表は狭心症と心筋梗塞であるが、その定義と病態のちがいは？ A：冠動脈の狭窄、閉塞または攣縮によって、末梢の心筋が血流不足(虚血)状態に陥った場合を冠不全と呼ぶこともある。「狭心症」は、虚血が一過性、可逆性の場合で主原因は動脈硬化による血管狭窄であるが、冠動脈の一時的収縮(攣縮)でも起こる。特有な胸痛発作を伴うが、時には胸痛を示さず無症候の場合もある。「心筋梗塞」は虚血が数時間以上継続し、不可逆的な心筋壊死を生じた状態であり、胸痛の程度が狭心症よりも強烈で、持続時間も長いのが特徴。

●狭心症知識のABC

Q：どんな場合に狭心症を疑えばよいか？ A：胸骨中央部や左前胸部に鈍痛や帯で締め付けられる感じが出現。運動、食事行動、排便時の息みなどで誘発されるが、これらの動作中止で5分以内に軽快・消失すれば、一過性の心筋虚血である。しびれるような痛みが左肩、左上肢、頸部、歯などに放散することが多い。前胸部の瞬間的な痛みや刺されるような感じは冠動脈の攣縮による反応で、労作時と無関係にベット上で明け方などにみられる胸痛とともに狭心症ではない。初発・再発や増悪する場合には不安定狭心症といわれ、心筋梗塞移行もある。

●急性心筋梗塞知識のABC

Q：心筋梗塞の症状の特徴と狭心症との見分け方のコツは？ A：狭心症の場合の胸痛より激しく持続が長く、左前胸部で鎖骨の下にみられる激痛が特徴。顔面苦悶状、蒼白となり、冷汗、悪心を伴い、“死の恐怖に脅える感”がある。

Q：最も信頼できる診断法は？ A：心電図。心電図のほか、緊急検査が可能な施設では補助診断法として血清クレアチンフォスフォキナーゼ(CPK)高値、白血球数(12,000~15,000/ μ l)、血清CRP高値などが参考になる。

Q：急性冠症候群(acute coronary syndrome)って何？ A：Fusterら(1992)が提唱した不安定狭心症、急性心筋梗塞、虚血性心臓突然死の一括総称。冠動脈内で脂質に富んだ粥腫が破壊して血栓を生じ、溶解した状態が「不安定狭心症」。血栓が内腔を塞いだ場合が「心筋梗塞」。冠動脈内腔閉塞の途端に心室細動を起こした場合が「突然死」と規定した病態。この規定は虚血性心疾患の病態把握に便利。

Q：急性死の起こるのはどんなとき？ A：発症後6時間以内。この時期を逸しなければ、冠動脈再開通療法で心筋壊死を免れる望みもある。

Q：治療方針決定のための専門医への紹介はどうするか？ A：①狭心症様発作があっても心電図不確定、及び心電図上虚血を疑わせるが、狭心症特有の胸痛発作がない場合は、ひとまず虚血性心疾患を疑って抗狭心薬を投与し、日常生活に制限を加えて観察。冠動脈検査などの精密検査ができ、虚血性心疾患が完全除外できれば特に治療を要せず、転送も不要。②心電図検査や自覚症状の推移からみて、発症後数時間以内の急性心筋梗塞と診断が下された場合は、冠動脈疾患集中治療室(CCU)施設を備えた病院へ救急車で転送治療。③労作時に限らず、胸痛発作の頻発、激痛が続く不安定狭心症は、心筋梗塞への移行の危険を考慮して、専門施設への搬送が必要。

●虚血性心疾患の治療法要約： 薬物投与による保存治療（前述）のほか、冠動脈血管形成術、カテーテル治療（ステント植え込みなど）、外科的バイパス手術などが行なわれる。本邦での外科的手術数は30千件／年程度。

Q：虚血性心疾患の原因となる危険因子は何？ A：高血圧、高コレステロール血症、糖尿病、肥満、喫煙が高リスクで、“脳卒中”と共通。

Q：虚血性心疾患の予防はどうすればよいか？ A：身体活動を活発にする運動量増加。糖尿病、高血圧などの場合と同様に生活習慣病予防対策を行えば、虚血性心疾患も予防できる。喫煙と飲酒習慣の改善の努力は勿論重要。

●終りのひとこと提言： 虚血性心疾患の診断と、治療方針の決定には、癌の場合と同様に躊躇せず専門医の第2の意見（*second opinion*）を尋ねる勇気と労力を惜しんではならない。

◎投稿

「年齢をとるということ」

石田雅巳

WHO（世界保健機関）は健康を、こう定義している。「健康とは、単に病気がないということではなく心理的にも、社会的にも Well-being な状態にあること」。Well-being な状態とは、“よい生き方” “よく生きること” と訳すのが最も適切とされている。私が今、勤めている介護老人保健施設には百人近くの高齢者が生活しておられる。平均年齢82～84歳、男性1に対し女性は3.5～4.0である。

殆どが大正生まれであり、戦後の日本を支えて来られた方たちであるが、男と女の生き方には社会的には大きな差があった時代でもある。男はある程度生きたいように生き、言いたいように物を言えた時代であったが、女性はそうではなかった。「嫁」という名のもとに、朝は一番早く起き、一日の全ての家事を切り盛りし、夫は勿論、舅、姑に仕え、子供達の世話も何もかもがその肩にかかっていた。「嫁の一番の安らぎは、朝暗いうちに、手洗いで、束の間のまどろみをむさぼる」ことであったと、樋口恵子さんが書いていた。施設でも男女の生活ぶりには、大きな違いがある。男性は幾つになっても、「俺は男だ」という感じで比較的同じタイプであり心も理解し易いが、女性は千差万別で、それに痴呆が加わり始めると、更に落差が大きくなる。一人ひとりの背中に、その人の様々な生活史、おおげさに言えば戦いの歴史があるためであろう。従って、お年寄りに対しては全人的な理解が不可欠である。いろいろな問題行動も内容は多彩で、性的なケースももちろん起こる。しかし、それらは殆どの場合、寂しさの裏返しである。

「性も含めて人格という」（奈良林祥）のであり、それに対する暖かい理解が何よりも必要である。「いやらしい」「年齢をとったら性は枯れる」とか、「いい年齢をして」「年寄りのくせに」などという言葉が罷り通るようでは、真の長寿国とはいえない。お年寄りにとっては、“今”が大切なのであり、この寂しさを「毎日が楽しい」「もっともっと長生きしたい」思いに変えることが老健職員の重要な役割である。

心と体は年ごとに解離することは誰しもが経験する。吉沢勲は、著書「老人笑」の中で、老人の心理をこう述べている。「依頼心が強く甘える。怒りっぽくなる。自己中心的でわがまま、疑い深い。劣等感を持つ。愛情要求が強い。気分が変わりやすくノイローゼになりやすい。体の不調をくどくどと訴える。暗示を受けやすい」などである。加齢によるこれらの心理的变化に多くの高齢者ははっきりと気付いていない。さらに、体の生理的な老化を簡単に表現すれば、「小さくなって、硬くなり、水気がなくなる」のである。

このような心身の変化をどのように受け止め、生あるもののすべてが避けることの出来ない、やがて来る「死」をどう見つめられるかで老後の質は大きく変わってくる。無駄な抵抗をやめて（樋口恵子）、ありのままに、冷静に対応出来る場合は、いってみれば「円満な老人」になり、そうでない時は自己の周囲にバリアーを作って、自閉的になるかあるいは、他者に対して攻撃的になるかである。

高齢者施設では、多くの異なった人生に出会い、年齢を取ってどういう事？、家族の絆とは？と、否応なしに考えさせられてしまうし、人と人との接し方など学ぶことも数多い。そういう意味で入所しておられるお年寄りは私達職員の「教師」でもあり、またどんな場合でも女性はレディであり、男性はジェントルマンとして対応することが基本であると思う。高齢になっても Well-being な状態を保つ、即ち、最後まで男として女として、よい関係を保ちながら、どのようにして「よく年齢を重ね」「よい老後を生きる」かを考えることは、この高齢社会に生きる者すべてに与えられた大きな課題ではあるまいか。

2000～2001年度標語「健康再チェックでより活気ある活動を」

◎第66回例会報告（司会 下山例会委員長）

日 時 平成13年4月12日（木）午後0時00分より

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会 員 44名

来 賓 八王子南RCより3名

杉山友一パスト会長 増田禎司パスト会長 鈴木邦光広報委員長

1 会長挨拶

桜の花も散り春爛漫となった。当クラブの創立5周年の集いも、皆さま方の協力を得て3月22日恙無く開催出来たことを報告するとともに、改めて感謝申し上げる。先日神戸の難波すずらんプロバスクラブ会長から礼状を戴いたが、5年間の活動の成果に感服、と記してあった。

編さんされた5周年記念誌には、当クラブの初めの頃、設立時の様子等種々触れてある。当クラブがどういふ目的で設立されたのか改めて考え直す機会にもなった。培った知識経験を基に、親善を通して地域社会に貢献していくのが当クラブの大きな目的。幸い今年度の生涯学習サロンには、かつてない多数の一般参加会員が得られたが、一方で種々な問題も生じている。各位の英知と協力で、再検討を加えつつ、解決していきたいと思っている。

2 新入会員紹介

○米林伸恭（よねばやし のぶやす） 推薦者 鈴木邦光八王子南RC会員

昭和14年1月28日生

住 所 〒193-0932 八王子市緑町948-20 TEL 0426-25-3149

主な経歴 西武百貨店グループ役員、セゾングループ厚生年金常務理事

趣 味 ゴルフ 高校野球観戦 古本収集

○武田洋一郎（たけだ よういちろう） 推薦者 立川富美代会員

昭和16年1月30日生

住 所 〒192-0044 八王子市富士見町20-13 TEL 0426-44-9523

主な経歴 NEC エンジニアリング株式会社技術・総務部長

趣 味 日曜大工の会会員 おもちゃ病院先生 行政書士・宅地取引主任等資格所持

○入会挨拶の後、会長よりバッジが贈呈された。

3 4・5月度パースデー・プレゼント（5月は移動例会のため繰り上げ実施）

会長より該当者にプレゼント（ワイン）が贈呈された。該当者は次の通り。（誕生日順）

4月 塩澤迪夫 向山光春 小山祐三 堀口進 梅木松助 小原康直 橋本義和

5月 川津鐵禮

4 記念品贈呈

5周年記念誌にも記載されているが、当クラブの設立に際し多大のご尽力を頂いた次のお三方から、今回の5周年記念行事に対し過分のご芳志を頂戴した。改めてお礼申し上げるとともに、会長より記念品を贈呈し挨拶を頂いた。なお、大野聖二会員は身内だからと固辞されたので甘えさせて貰った。

杉山友一 八王子南RC当クラブ設立時10周年事業実行委員長

増田禎司 八王子南RC当クラブ設立時会長

大野聖二 八王子プロバスクラブ初代会長（現顧問）

○杉山友一パスト会長

創立5周年の集いには大変楽しく参加させて貰った。今日も2名の新入会員参入があり、意欲満々どんどん発展していく姿に頼もしさを感じる。益々の隆盛を祈念する。

○増田禎司パスト会長

こちらへ何う毎に変化しているな、と感じる。近頃の活躍振りは正に日本のプロバスクラブの指導的立場にあるといえる。発足のお手伝いをしたクラブがこのように発展し、頼もしく嬉しく思っている。

5 5周年記念式典結果報告（立川副会長兼5周年記念事業特別委員会副会長）

盛大に5周年式典行事は終了した。プロバスクラブらしい催しをと思っていたが結果的に華やかなものになってしまい、目に見えぬところで会員の皆さまに手伝って貰い大変感謝している。生涯学習サロンは現在進行中。5回目の節目で最終日のサヨナラパーティーもFantastic Nightとして有終の美を飾りたい、と思っているので引き続きご協力をお願いします。

6 幹事報告（大高幹事）

- ①準備金積立もないままスタートした創立5周年記念事業特別会計は、関係各位のご厚情とご尽力により、何とか赤字に至らずに済みそうな状況にある。
- ②進行中の生涯学習サロンは一般参加者も増え有難いことなのだが、反面思わぬ出費も嵩み本会計は極度に逼迫している。サヨナラパーティー券の売り上げ増進に是非共協力頂きたい。

7 各委員会報告

○例会委員会（下山委員長）

5月例会は野外サロンに合わせ移動例会となるので留意されたい。

○情報委員会（石井實委員長）

- ①5周年記念誌に落丁乱丁があれば交換するので申し出られたい。
- ②プロバスだより臨時号として創立5周年のつどい特集を編集作成し配付した。

○会員委員会（須藤委員長）

米林新入会員はNo.65、所属は例会委員会に、武田新入会員はNo.66、所属は情報委員会に決定した。

○研修委員会（北川委員長）

要望があれば特別研修会を企画するので申し出られたい。

○地域奉仕委員会（岩岡委員長）

- ①未定であったサロン最終日の特別講話の司会者は石井充会員に決定した。
- ②本日のサロン担当の川津会員病氣入院中のため石井實会員が同一テーマで担当する。またサロン第4週の担当長町会員が入院予定のためテーマを変更し石田会員が担当する。何れもサロン会員には選択テーマ変更を含め連絡済。
- ③野外サロンの多摩動物園には65歳以上は入園無料扱となるので年齢を証するものを持参のこと。

8 卓話

○浅輪豊治会員 青少年の意識変化

若い頃昔は府立の女子ナンバー校であった高校に勤務したが、当時の高校生は静かでおとなしかった。現在は態度も気にせず声も大きく服装もちがう。先日中学校の卒業式に出席したが、ソリを入れ茶髪の子供達もいた。荒れるのかと心配したが何事もなく合唱も一緒にしていた。学校の教育スタンスも伺われるが、態度や容姿等から大人が心配を感じるような時代になっているのも事実だ。

小学生も高学年になると、将来の夢や職業について父親の仕事や父のようという子がいて、胸を打たれる。私の地域では中学生と父母と有志で「一緒に街を綺麗にしよう」活動を実施中だが、普段余り親と共に行なう行事の少なくなった昨今、こういう活動も益々大切になると思う。心の東京革命運動の一端だが支援したい。

ユースホステルを利用し旅行や野外活動をしたが、外国も日本も同じで、そこでは様々な人達と出会い仕事・希望・悩み等語り合う中で自分の成長の糧を得る。今の青少年にも広い交流を勧めたい。青少年を巡る問題は家庭や学校だけに任せるものではあるまい。八王子市では「子供すこやか宣言」を発表、社会的運動とも考えられ、青少年に対する幅広い対応で地域社会が更に明るくなることを期待したい。

9 その他（大高幹事）

- ①町田市在の4RCにプロバスクラブ設立の意向あり、先日資料を提供した。
- ②プロバス日より臨時号の写真をカラー刷りしたもの1部300円、希望者はどうぞ。

10 閉会挨拶（立川副委員長）

暫く休みだった加藤会員が出席と思ったら今度は川津、長町両会員が入院、シニアクラブの宿命かも。次回は移動例会、新緑の中で元気で親睦を深めよう。

◎第5回プロバス生涯学習サロン

○サロン第3週 4月12日（木） 14:00～16:20 於=八王子エルシィ 出席者：サロン会員78名
プロバス会員41名

テ	マ	話をする人	司会者
ワインの楽しみ方		神山晴雄	宮崎浩平
モンゴルおもしろばなし		桂元二	大山泰
懐かしの映画音楽（その3）		立川富美代	大高秀夫
小笠原列島の自然と生き物		石井 實	小林貞男

○サロン第4週 4月26日（木） 14:00～16:20 於=八王子エルシィ 出席者：サロン会員77名
プロバス会員44名

テ	マ	話をする人	司会者
音楽と映像による東欧二都物語（プラハとワルシャワ）		平原俊彦	立川富美代
美しく老いるために		近藤泰雲	浜野幸雄
最近のカメラの楽しみ方（デジカメで綺麗に撮るには）		下山邦夫	岡田尚
さらりと乗り切る更年期（中年以降の男と女のよい関係）		石田雅巳	中野義光

◎投稿 人間と塩の関係 塩澤迪夫

塩と一口に言っても生活に密着しているので関心は薄い。

夏になると、20年以上になるが蓼科高原で青少年や大人たちと過ごしている。何の事はない。自然が好きで八王子市内で見られない高山植物に触れたり、朝夕のひんやりした空気が味わえて、新聞もテレビも関係ないきわめて原始的な生活は楽しいものである。

こんな世界で、もし塩味がなかったらと考える事がある。外国での味は、日本人の私にとっては苦手な方だが、それでも人国の味のコラムの話よりも、生活の中での塩は話題から忘れられてしまうこともある。

夏の炎天下に2,500米クラスの山に登ると体温が一気に上昇し、下着が汗で絞る程になり、ヤッケも汗がにじみ、やがて塩分が噴き出て白くなってしまふ。こんな時、たった一杯の飲み水もありがたいが、どちらかと言えば塩分のたっぷり効いた梅干しを口に含むと疲労した体を不思議と助けてくれる。医学的な根拠は、無知な私には解らないが近年は、いたる所で塩に触れる事が多い。サウナ風呂に行けば、塩を全身に塗ると肌がつつるようになって若々しくなれるし、足の裏に塗れば疲労がとれ、更に指の間に塗れば水虫の治療にもなるとか。こうした医学的なことばかりか神事や仏事の清めにも塩が存在している。

本来は、食卓の主役が塩なのではなかろうか。三度の食事の中で、常に塩は私たちの生活に欠かせないものである。朝食から昼食、夜食の全ての味付けは、世界中の食卓で、使われる内容は異なるが塩は欠かせない。こんなに日常生活の中に入り込んで生命とともに長い付き合いをしている塩が、20世紀の中頃まで酒類、煙草などと

共に専売品であったのも、今考えてみると不思議な世の中だったと言える。

日本の食卓には、ご飯の他に、どんな食品にも塩が使われており、調理以外にも重要な役割を果たしている。塩分が雑菌の繁殖を抑えたり、塩鮭や漬物等は塩独特の脱水作用で保存性を高めているし、食卓に並んだ加工品や醤油も、当然塩分を多量に含んでいて日々の生活の至る所で塩との縁があるのだと改めて感じる。

こうした生活に密着している塩も、ひと昔前を考えると、何処でも手に入ったものではなく、海の大切な産物として代替え品がなかった。香川県に旅行した時に、塩田作業を体験したが、整地された砂の塩田に大きな「ひしゃく」で海水を汲み、霧状に撒き散らすのは、かなりの技術を必要としたが、翌日、腕が上がらないほどの重労働であった。

昔は、この様にして作られた塩が、やがて日本中に人力や馬、牛の力を借りて遠方に運ばれて今日の日本文化の発展となった。

体内の塩は、消化吸収や刺激の伝達などの大切な働きがあると言われ、健康の元として付き合っていきたいと思っている。

◎投稿 短歌

小原康直

通過儀礼他（「新暦」より）
老庭師剪り了へたるは狭庭なり天のかたちも
定まりにけり
厳し樹の濃き影吾を袈裟斬りの 腮あぐれば
月・そよぐ枝
鳥や虫霊もくさぐさ籠らする夜の樹に儀礼の
いばりして過ぐ
散るさくらこの躰をつつみ臍腑ひとつ欠きる
る吾に含羞のあり 胃切除
枝およそ剪られし大樹夕ぐれて空に向く砲
鳥渡りゆく
終の日も目に映るもの在中に障子繕へる紙
の花形 母逝く
今日よりは亡父より長き生を生く六月八日汗
ばみてをり
わが熟眠 屍の如かりと言はれるて柘榴食む
夢見しことは告げず
大不況の洞とし思ふ眞夜の部屋 アトピーの
肌が喋りはじめる
『待夢』とふ茶房を訪ふに撤去工事進行中に
て「裏切り待無」
百日紅の樹皮に触りつ 掌は数多祖らの業の
あざなへるもの
巨大カオス結着の裔に吾も在て 噴火後の富
士見ゆる地に棲む

（編集後記）

梟ドクター入院のため連載はお休みします。1日も早いご回復を待っております。また、今回初めて自発的な投稿がありました。これに続く多数の皆さまの紙上登場を期待しております。

2000～2001年度標語「健康再チェックでより活気ある活動を」

◎第67回例会報告（司会 下山例会委員長）

日 時 平成13年5月10日（木）午前9時00分より

場 所 プロバス生涯学習サロン「野外サロン」と併せ実施のため貸切りバス車中

出席者 会 員 34名（平原会長他3名はサロン会員用貸切りバスに同乗）

1 立川副会長挨拶

□長町副会長は先月下旬手術した。暫くは入院療養が必要と思われる。

□生涯学習サロンは山を乗り越えた。表方、裏方として協力頂いた皆さんに心から感謝申しあげる。最終日のさよならパーティは楽しいプログラムを企画しているので奮って参加して欲しい。

□今日の野外サロンは会員間のコミュニケーションを図る良い機会であり、有意義に活用して頂きたい。

2 連絡事項（下山例会委員長）

□5月24日の学習サロン最終日は、午後2時特別講話受付開始、午後4時10分より閉講式、さよならパーティ受付午後4時45分、パーティ開始午後5時のスケジュールとなっている。

□6月例会は会則第12条により総会とする。開始時間、場所は通常例会と同じ。

□八王子西RC35周年行事の催物（東京交響楽団・モンゴル歌舞団）が5月12日にあるので希望者はどうぞ。

3 その他（松尾会員）

本日の見学先多摩動物公園についての補足説明があった。

（例会終了 所要時間20分）

◎第5回生涯学習サロン

○野外サロン（対象施設 中央大学多摩キャンパス図書館・多摩動物公園）

日時：5月10日（木）9：00～16：30 出席者：サロン会員 46名 プロバス会員 34名

●中央大学多摩キャンパス図書館

今まど子（作家今日出海氏が父、今東光和尚の姪）文学部教授の「情報はパワー」を聴く。慶応義塾大学に図書館学科が開設された時の卒業だから司書の草分けで、教鞭をとってこの道33年とか。

米国の民主社会は情報社会から成り立つ。徳川幕府は遮断政策を採ったが故に260年も続く。愚民政策は民衆が知識・情報を持った時革命が起こる。知識・情報は与えられるものではなく、自ら獲得する自己責任に因るもの。義務教育と成人教育（adult education）は車の両輪で、成人教育に不可欠の場が図書館である。図書館は単に図書を閲覧、貸し出す機関に非ず。誰にでも出来ぬことをやるのがプロ、司書もプロだ。利用者のニーズに対し、指導したり、方向づけしたり、リーダーシップを発揮してreference serviceをするのがプロ。図書館ほど役に立つところはなく、身近なものとして大いに活用すべしと説く。ヒット作品故に同一図書を大量に揃えておくなどナンセンスの極みと皮肉も込める。

多摩キャンパスの図書館は蔵書約130万冊、八王子市内での規模No.1。市の図書館とは連携しており、經由すれば利用できる由。地上4階建の図書館を担当者の案内で見学する。流石に蔵書は多く近代化されている。「今の学生は恵まれている。この環境で勉強しない方が可笑しい……。」との感想しきりであった。

●多摩動物公園

上野動物園の分園で開園は昭和33年。アジア園、アフリカ園、オーストラリア園と順次拡張されている。動物園は毎年変わっており、人は一生のうち4回は動物園を訪ねるとは説明係女史の談。この前来たのは孫を連れてであったと憶い出す。ホールで動物の生態等につきスライドを交えた説明を聴いた後、説明員先導でアフリカ園グループ、アジア・オーストラリア園グループ、自由行動グループ（説明は松尾会員）に分かれ

見学に出発。武蔵野の自然が残る園内52.3ヘクタールは広い。万歩計は1万歩以上を示していた。
JR八王子駅南口で定刻に解散後口にした生ビール一杯、正に蘇生の思いであった。

○特別講話・閉講式・さよならパーティ *Fantastic Night*

5月24日(木) 14:30~19:00 於:八王子エルシィ 出席者 サロン会員 47名
プロバス会員 43名

●特別講話 「一枚の絵との出会いが、私の人生を変えた」 講師 村内道昌村内美術館館長

府立二中で同窓であった石井充会員が司会。「家具は村内八王子」の商業で馴染んだ昭和44年設立(創業は昭和23年)の村内ホームセンター、現(株)村内ファニチャーアクセス(支店7店)の社長。本店建物に村内美術館を併設、バルビゾン派を中心に印象派とその周辺の画家達の作品を蒐集展示している。

「コレクション歴と主な出来事」のレジュメで話が進む。インテリアの一部として壁の活用から始まったギャラリー村内が、昭和51年遭遇した絵はバルビゾン派ディアズの「マルグリット」。絵にひかれ外国でのオークションを知りめり込む。バルビゾン派については外国の文献で学習、パリのギュスターヴ・モロー美術館に共鳴し、昭和57年村内美術館を開設、小さくても中味の濃い何度でも訪れたい美術館を志向する。昭和53年購入したコロ「ヴィル・ダブレーのカバスキュー邸」はオークションでミレーの作品の落札に失敗し偶然の機会で購入したもの(後日高値で買戻し依頼あり)。昭和62年コロ「夕暮れ」事件に巻き込まれた時は、昭和60年のミレー「鏡の前のアントワネット・エペール」購入時と同様にマスコミの渦中に陥入り苦労し勉強もした。

コロ事件での善意の第三者の証明に1年半を要したが、絵はその後ルーブル美術館に寄贈、特別名誉会員に指名されたほか、絵には「村内 Art Museum の好意で展示」とのキャプションが付されている。「禍福は糾える縄の如し」と実感している。

最後に、一口多いのが玉に傷と自称し乍ら街づくりに触れ、パリでもフランクフルトでもその基礎づくりに一人の偉大な人物のリーダーシップが発揮されている。文化と街づくりは関連が強い。最近改訂された八王子観光マップには、夕やけの里はあっても村内美術館等は掲載されていないと皮肉る。

●閉講式 来賓 梶原八王子南RC会長 橋本同RCプロバス担当委員長 酢屋同RCパスト会長

平原会長入院中のため藤野パスト会長が感謝の挨拶。梶原南RC会長は「生涯現役の言葉は生涯学習に通じる。益々の発展を」と祝詞。続いてサロン会員の船岡正男氏はお礼の言葉の後「都立大の都民カレッジにも参加しているが優るとも劣らぬ内容。しかし4者択一では他に希望があっても選択出来ぬ。またサロンと称するからには相互の会話がもっと必要、欲求不満も残った」とカリキュラムや時間配分に係る提言も述べる。田子前会長は「提言を次回に活かしたい。今回2名の話し手が不測の事態で代役となったことをお詫びする。当クラブには人材が豊富、今後もご支援の程を」と閉講の辞。

●さよならパーティ *Fantastic Night*

生涯学習サロン5回目を記念した *Fantastic Night*。(サロン会員等47名。プロバス会員44名が参加、パーティ券7千円)。昨年に続くアナカラハワイアンズの演奏に迎えられて入場。大野顧問の発声で乾杯、開始された。 *Fantastic Night* と銘打っただけあって、同好者4名のフラダンス、中野宏美女史のピアノと杉村美恵女史のシャンソン、加えて当クラブ会員の愛娘と、その友人のフラメンコと内容は多彩。岩岡会員属するアナカラハワイアンズ演奏に、フロアでは参加者同志がダンスに興じていた。瞬く間に2時間経過、今年の生涯学習サロンも幕を閉じた。

◎生涯学習サロン参加者アンケート等のまとめ

今回の生涯学習サロンへの一般参加者(サロン会員)登録数(参加費納入者数)は、途中参加1名を含み104名であった。男女別では男性62名(60%)女性42名(40%)。リピーター40名(38%うち男性3名)に対し新規参加64名(62%内訳男性41名、女性23名)となっている。1度も出席のない者は男性4名、女性2名の計6名で、何れも新規参加者。全回出席は男性10名、女性12名の計22名(21%)、うち新規参加者は男性7名、女性1名。八王子市内以外からの参加者は10名で全て新規参加者である。周知経路は朝日新聞が圧倒的に多い。

さよならパーティを除く延べ出席者数483名、平均出席率66.3%だが、野外サロン及び閉講日の出席者が、それ迄の60%に減少しているのは今後の検討事項となる。因にプロバス会員の出席は延べ294名（合計777名）平均出席率72.4%であった。

開催日	2/22	3/8	3/22	4/12	4/26	5/10	5/24	合計
出席者数	81	79	77	78	75	46	47	483

アンケート回収数は68件。実施日はサロン第4週の4月26日（欠席者等6件は5月24日回収）、回収率は高いといえる。一部設問を除き無記名原則、また男女別設問もないので、クロス分析は出来ない。

- Q1. 参加回数は？ 初め 39 2回目 6 3回目 8 4回目 5 5回目 10
 Q2. 会場のエルシは？ 適当 61 駅に近い他の場所 3 無回答 4
 Q3. 良かった話は？ サロンは4者択一で出席したサロン以外意見は書けないのだから、集計しても余り意味がない。ただ無回答が、初めてで3件、2～5回目で各1件宛あったほか、特になしと回答が、初めてで1件あった。
 Q4. 聞きたい話は？ 無回答が、初めて 22 2回目 4 3回目 4 4回目 2 5回目 5 計37（54%）あった。具体的には、初めてでは、八王子（周辺）の歴史・地理・文学（6）、趣味（人により種々）（4）、経済（3）、文学（2）、健康（2）、税制度、環境、ITと記入している。新聞を介しての男性の参加が多数あったことから推測出来る内容といえよう。参加経験のある2～5回目では、音楽・美術（3）、歴史（2）、趣味（2）、土地の人の話、身近な話、一芸に秀でた人の話、高齢化社会、スポーツ、ペット飼育などがあつた。また、初めてと4回目に、同一日の他のサロンを聞きたいというのが各1件宛記入されていた。
 Q5. 野外サロン希望地は？ 今回のアンケートは野外サロン実施前に回収した。初めての参加者は未体験での回答となり、無回答30（77%）、また参加経験者も既にかなり訪問し尽くしてしまったためか、無回答23（79%）であった。周辺地域の歴史探訪に属するもの4件、他は高尾山、御岳山、サマーランド、昭和記念公園等で、レジャー色志向傾向が見受けられる。
 Q6. サロンの進め方・内容等は？ 初めてでは、無回答 25、判らない 1、これで良い 6であった。意見としては、限られた人の発言が多すぎる（2）、参加者相互の意見交流が必要、時間不足故オリエンテーション不要、4回では少ない、女性の参加を制限すべき、1テーマで通しては如何、事前にもっと資料を、高カロリー故ケーキは不要、があつた。参加経験者の回答は、無回答19、これで良い3で、開始・終了時刻をもっと早く（4）、交流会話が必要、もっと効率良く話す、第3回サロン迄のカリキュラムの方が良い との意見が記入されている。
 Q7. 次回サロンへの参加は？ 不参加の回答はなく、未定4、内容次第4、無回答2で、残り58（85%）は参加したいとしている。
 Q8. プロバスクラブ入会の意味は？ 男性10（うち初めての参加者8また勤務経験者11、自営者1）、女性2（うち初めての参加者1また勤務経験者1、専業主婦1）の計12名が入会意思表示をしている。年齢別では男性63（1）、64（2）、66（1）、68（3）、69（2）、70（1）、女性62（1）、70（1）となっている。

◎連載 成年後見制度とは何か（1）

成田 章

平成12年4月1日から介護保険制度と成年後見制度が発足しました。

これらの制度は、我が国における急速な高齢化社会に対応するために制度化されたものです。21世紀の高齢化対策は、これを2本の柱として運用されて行くこととなりますが、介護保険制度に比較して、成年後見制度のことは、余り知られていないようです。そこでこれを出来るだけ易しく解説することにしました。

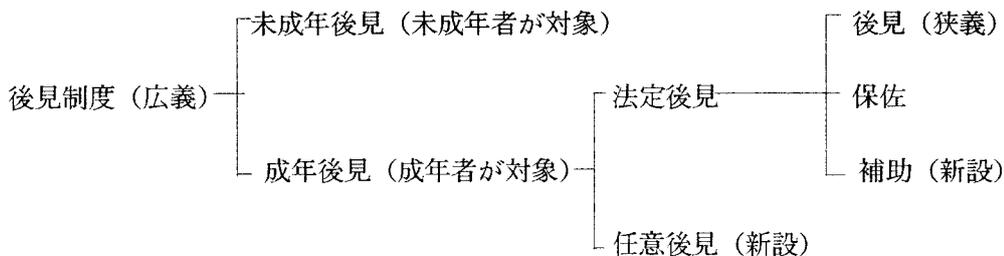
1 後見制度とは何か

私たちが社会生活をしていく上で、法律的な効果が発生する行為、例えば、売買、貸借等日常生活の殆どの行為が法律上の権利・義務の関係を発生させる法律行為なのですが、これらの行為を単独にさせることが本人保護のために好ましくない人達がいます。未成年者、知的障害のある人、精神障害のある人、痴呆の人等です。

これらの人を保護する制度が後見制度です。

2 新しい後見制度の全体像

後見制度の全体像を図で示しますと次のとおりです。



□未成年後見制度

未成年後見制度とは、未成年者の判断能力の不十分さを補完するために、両親が法律で定められた法定代理人親権者として未成年者に代わって法律行為をすることになったいたますが、この両親がともに欠けてしまった場合には、後見が開始され、家庭裁判所に選任された後見人が未成年者の法定代理人として法律行為をし、また、監護することになっています。

□成年後見制度

ところで、未成年者に保護者が必要のように、成年者についても上述のように社会生活を送っていく上で、その判断力を補ってあげたり、代理して法律行為をしてあげる必要のある人がいるわけで特に、高齢化社会を迎えた現在、その必要性の度合いは昔の比ではありません。これに対応する制度が成年後見制度だといえます。成年後見制度についても、未成年後見と同様にその多くの手続きに家庭裁判所が関与しています。(以下次号)

◎投稿 21世紀に・希望の桜

田中 壽

今年も紅梅・白梅が咲き薫り、レンギョウ・ユキヤナギが道の両側に咲き乱れ、桜は正門からキャンパス内道路や丘に見事に咲き誇り正に桜花爛漫の観であった。これからは、ツツジ・サツキが歩道や庭園の中をピンク色に染め、いよいよ新緑の季節を迎える。

これは、私の住む加住町から丹木の丘に建つ創価大学のキャンパス模様である。開学30年を迎えた若い大学だが、「人間教育の府」として学生を大切に建学の精神が、キャンパス内の隅々まで行き届いた素晴らしい環境がある。昨年完成した18階建本部棟横には樹齢百年を越す樟が3本、樺並木は中央体育館前を飾っていて、全体的に起伏に富んだ地形が見事に活かされている。文学の池に蓮の花が咲き、秋には紅葉と四季の彩りが美しいが、何といても春の桜は格別だ。約2千本の桜、ソメイヨシノ、しだれ桜、八重桜、山桜、緋寒桜などなど。開花も日々変化しつつ散る花と次々に咲く花リレーは目を楽しませてくれる。この時期は3月の卒業生、4月に新入生と歓送迎する特別の花宴でもある。また毎年恒例の日中友好交流の原点(創立者と周恩来総理の友情の証)を祝賀する「周桜鑑桜会」も開かれ、中国大使館を始め各国からの来賓、教職員、学生、交換教員、留学生、一般市民等多数が参加し盛大である。この桜一本一本に創立者の心「厳しい冬に耐えて、今年もまた爛漫と平和の花を咲かせる桜。いつか幾千幾万の桜を植えたい。その満開を見たら皆どれ程心晴れるか」との思いが込められている。

この春の青春桜の話題として、甲子園での関西創価高校の感動のドラマも忘れることが出来ない。第73回春の選抜高校野球大会に初出場で「ベスト4」に勝ち残った関西創価高校野球部。「プレーも良かったが、それ以上にマナーとチームワークが素晴らしい」とは大会役員言葉。同校野球部の米田監督は創価大卒業生で本大会最年少(30歳)の若い監督でもあった。彼は「野球の目的は人間錬磨、人間形成のためのもの。野球だけでなく、勉強もしっかりやる文武両道に優れた球児たれ」と創価大学伝統の「人間野球」のドラマを、全国のファンに見せてくれたことも特筆しておきたい。

優勝した茨城の常総学院を始め全国の高校球児は、再び厳しい錬磨に耐え、大きく成長した姿で、地方戦を勝ち抜き、夏の甲子園では春にも増した感動のドラマを数多く見せてくれることを期待したい。

東京富士美術館での2001年企画展「四季一花だより」を鑑賞する。周囲を桜並木で囲まれ一年で最も美しく輝く時、外も館内も一体となって絢爛豪華な花見が出来た。本当に「スバラシイ」の一言につきるが、館内で一番目を引いた作品は、狩野派・江戸時代の「鳳凰図屏風」と「吉野山龍田川図屏風」であった。「花は何時の時代にも見る人の心を明るく、楽しくしてくれるもの」移ろい行く四季の花を堪能する最良の一刻を過ごすことが出来た。次回の特集展示は5月27日～10月14日「江戸のインテリア―屏風・文具・調度類」が予定されている。今後も一日一日を少しでも充実した日々として過ごせるよう、全てに興味を持って、見たり、聞いたり、感動を抜げていきたいと思う。

2000～2001年度標語「健康再チェックでより活気ある活動を」

◎第5回定期総会 報告(司会 下山例会委員長)

日 時 平成13年6月21日(木) 午後1時00分～午後1時40分

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会 員 48名(出席率 84.2%)

来 賓 八王子南RCより3名

平野一男幹事 橋本永治プロバス担当委員長 永濱誠一同副委員長

1. 会長挨拶(平原会長)

はじめに会長並びに長町副会長が手術入院の事態が生じ、会則にある総会(6月例会)を1週間延期しご迷惑をかけた不手際をお詫びする。幸い両名共1週間前に無事退院できた。1年間の総括を申しあげる。

(1) 設立5周年記念事業の実施 八王子南RCの全面的バックアップと当クラブ全会員の協力を得て、盛大な記念式典・記念パーティが挙行でき好評を博し得たことに改めて感謝する。創立5周年記念誌発刊もステイタス向上に繋がったものと評価している。

(2) 他のプロバスクラブとの交流 有志会員の参加ではあったが昨年12月実施の神戸すずらんプロバスクラブとの交流研修は、他のクラブの実態に触れることができ、初めての試みであったが相互研修の効果が得られ、今後に活用していきたい。また横浜・横須賀両地区でのプロバスクラブ発足に際し、当クラブが先輩としてお役に立ったことは有り難いことであった。

(3) 生涯学習サロンの更なる充実 従来にない多人数のサロン会員の参加があった。2名の外部講師の他南RCから2テーマの担当を頂き、途中当クラブの担当者両名入院の不測の事態が生じつつも代役で凌ぎ、成功裡に終了できた。しかし種々問題も生じている。会員全員の叡智でそれらの解決に当たって欲しい。

(4) 南RCとの交流の一層の活発化 南RC15周年行事には多数会員の参加が得られた。また当クラブ5周年行事には南RCの組織をあげてのバックアップを頂いた。改めてお礼申しあげたい。加えて今後市内各RCとの交流増進が見込まれていることも付言しておきたい。

(5) 会員相互のより緊密な交流 試行錯誤を繰り返してもその機会の創設に努めようとしたが、他の行事に追われ、十分な成果をあげ得なかったことを反省しお詫びしたい。

次年度は設立6年目を迎える。新執行部のもと新機軸の観点に立った運営を祈念し総括とする。

2. 来賓紹介・挨拶(平野一男南RC幹事)

梶原会長所用のため代理出席の非礼をお詫びする。プロバスクラブの活躍には常日頃感服している一人である。本年の南RC15周年行事への協力に対し改めて感謝申しあげる。国際ロータリー2750地区には87クラブが所属しているが、先般の会議でこの1年間に最も活躍し業績を残したクラブとして南RCが表彰された。

プロバスクラブの業績がその一因であり同慶に耐えない。健康に留意され益々の発展を祈念する。

3. 議長選出 司会者発議により平原会長を議長に選出。

4. 議事

(1) 2000年～2001年度事業報告(大高幹事)

当年度は5周年記念事業、神戸すずらんプロバスクラブとの交流等活発、多彩な活動と評価し、時系列的に記述作成した2000年～2001年度事業報告を拍手で承認した。

なお、会員数については、年度当初 56名、期中入会者 8名、期中減少は 物故者 2名、退会者 4名の計6名であり、現在数 58名(うち休会者 1名、ほかに本日入会予定者1名あり)となっている。

(2) 決算報告 — 本会計を除く付帯事業分（大高幹事）

イ 5周年記念事業

収入	特別会費	560,000円	プロバス会員より (56名)
	式典参加費	530,000	同上 (53名)
	登録料	1,010,000	南RC 82名他
	祝儀	285,000	
	特別参加費	330,000	生涯学習サロン参加者 33名
	雑収入	13,805	
	合計	2,728,805	
支出	式典費	1,670,461	会場費 1,050,461円 謝金 620,000円
	記念品代	245,133円	200個
	記念誌作成費	408,807	350部
	印刷費・雑費	307,146	案内状、プログラム印刷 251,791円
	合計	2,631,547	
収入 — 支出		97,258円	本会計へ繰り入れ

ロ 第5回生涯学習サロン記念さよならパーティ

収入	チケット売上 (サロン会員46、プロバス会員等48枚)	658,000円	ほか合計 678,000円	
支出	パーティ費・謝金	570,327円	印刷費・送料等 26,100円	合計 596,427円
収入 — 支出		81,573円	本会計へ繰り入れ	

ハ 第5回生涯学習サロン事業

収入	参加費 (サロン会員104名、プロバス会員54名)	366,000円	サロン会費 (サロン会員390名、プロバス会員217名)	607,000円	特別会費 (サロン会員49名、プロバス会員38名)	223,000円	雑収入	20,081円				
	合計	1,216,081円										
支出	会場借料	711,443円	茶菓代	529,461円	講師謝金	60,000円	野外サロン	279,540円	通信印刷費	157,040円	雑費	31,731円
	合計	1,769,215円										
収入 — 支出		△ 553,134円	補助金として本会計より支出									

(注) サロン会員53%増があったが、収容能力のある会場確保が必要となり、補助金が当初予算に比し153,134円 38%増となった。

○監査報告 渋谷文雄、加藤寛両会計監査より、上記3付帯事業の決算に関し、監査の結果相違なき旨の報告があったので、議長これを諮り拍手で承認された。

(3) 緊急動議 (渋谷文雄会員)

学習サロン事業への補助金支出増により本会計は破綻状態にある。本事業はクラブ自体の事業であり、本年度の本会計健全化のため、臨時会費2,000円の徴収をしたい旨の提案があり、議長これを諮り全員の賛成を得た。

(4) 次年度役員選出 (平原会長)

クラブ運営は本来会員全員が順次交代して当たるべきと思料するが、節目を経て新機軸創出の必要性、執行部の継続性、在会期間の配慮、女性の活用等を勘案し人選したとして、次の候補者を提案、承認を得た。

理事 長町幸雄 (会長) 石井實 (副会長) 宮崎浩平 (幹事) 廣瀬智子 (副幹事) 須藤英雄 (例会委員長) 山下安雄 (情報委員長) 小林貞男 (会員委員長) 土井俊玄 (研修委員長) 下山邦夫 (地域奉仕委員長)

会計監査 小原康直 大串延子

○長町幸雄次年度会長挨拶

本会の歴史と歴代会長の運営実績を穢さぬよう努めたい。苛酷な経験を経て今は第2の人生、adagioを基本に歩んでいきたいと考えているのでご協力をお願いする。

次年度役員の紹介があり、第5回定期総会は終了した。

◎第68回例会報告（司会 下山例会委員長）

1. 新入会員紹介

金澤 康（かなざわ やすし） 推薦者 大野聖二会員

昭和3年10月6日生

住 所 〒194-0043 町田市成瀬台4-1-27 TEL.042-726-9242

主な経歴 環境教育、学習障害児教育に従事 宮澤学園中等部高等部校長

趣 味 囲碁

○入会挨拶の後、会長よりバッジが贈呈された。

2. 6月度バースデー・プレゼント

会長より該当者にプレゼント（ワイン）が贈呈された。該当者は次のとおり。（誕生日順）

野末孝雄（休会中） 石井充 浅輪豊治 西志村光治 廣瀬智子 野口正久 鶴田金通

3. 5周年記念事業特別委員会報告（立川副委員長）

5周年の集いに140名の方々が参集され盛大であった。南RCの組織をあげての支援と、表方裏方としてご尽力頂いた会員の皆さまのお力添えの賜と改めて厚くお礼申しあげる。ついエスカレートし音楽文化に偏した点を反省しているが、サロンのFantastic Nightと併せ幾許かクラブ財政に貢献でき安堵している。

4. 幹事報告（大高幹事）

多彩な活動のあった年度であったが、全会員の支援協力を得て全力投球できたことを感謝する。ただ気付くのが遅れ財政運営に汚点を残し会員各位に迷惑をかけたこと衷心よりお詫びする。

5. 各委員会報告

○例会委員長（下山委員長）

指摘を受け乍ら卓話等例会の時間的運営に努力不足を反省している。次年度改善をサポートしたい。

○情報委員会（石井實委員長）

限られた資料に基づく記念誌作成は、何方にも出来る作業と思うが、それを与えて頂きクラブに貢献出来たこと、会員各位に感謝している。編さん作業を通じ、これからは足下を見直し、固め、新機軸の運営に邁進すべきであり、この5年間草創期活動のバックボーンとなったチャーターメンバーの時代は終焉を迎えていると痛感した。ご支援ご協力に感謝申しあげる。

○会員委員会（須藤委員長）

①金澤新入会員はNo.67。②臨時会費は例会終了時に徴収する。③会費納入の利便性を図り銀行口座を開設 東海銀行八王子支店普通預金No.1175795 東京八王子プロバスクラブ名義 振込送金等に活用されたい。結果的に会員の増減も殆どなく1年間の職務を全う出来た。感謝する。

○研修委員会（委員長不在のため石井充副委員長）

行事多彩でこれに全面的に協力したため、研修委員会本来の活動が出来なかったことお詫びする（代読）。

○地域奉仕委員会（岩岡委員長）

多数の参加者を得た第5回学習サロンであったが、運営面でミスが生じた点残念でお詫びする。回を重ねサロン運営、特に野外サロン候補地選定には手詰まりを感じた。方向性の検討等知恵を傾ける時機と思う。

6. 役員退任挨拶（代表 平原会長）

問題もあったが任期を全う出来た。支援・協力に感謝する。次年度新会長を中心に発展を期待する。

7. 閉会挨拶（長町副会長）

本年度最後の定期総会を兼ねた例会も終了した。私事乍らサロン担当をキャンセルし代理担当された石田会員初め皆さまにお詫びする。次回からは新年度となる。会員各位の健康を祈念する。

八王子まつりも、今年は41回目を迎えることになるが実行委員会により企画・準備が着々と進行しているものと思われる。

日本の“祭り”は、全国いたるところで、各々の特色をもった祭りが、春から夏へ、そして秋へと通年により開催されている。思いつくまま馴染みのあるものを列挙してみれば、桜の中でのからくり人形は京風山車の高山祭(4/15~4/16)、熱気に満ち溢れた勇壮な青森のねぶた祭(8/2~8/7)、情緒とロマンを感じながら手に汗する秋田の竿灯(8/4~8/7)、カラフルな賑々しさを毎年新調する仙台の七夕祭(8/6~8/7)、京都は祭りの原点ともいわれるコンチキチンの優雅な中にあの見せ場を作る辻回しの祇園祭(7/17)、踊る阿呆に見る阿呆……の阿波踊祭(8/11~8/15前後)、鼓弓と三味の音妖しく謡われ色気十分な踊りのおわら風の盆祭(9/1~9/3)、岸和田は勇壮なだんじり(9/14~9/15)、等枚挙に違がない。

東京近辺でも浅草三社祭、神田祭、秩父の夜祭、府中の暗闇祭等これまた限りがない。いずれも単純形式ではあるが、観客を魅了するものは、歴史と伝統に培われた独特な特性をもっているからであろうか。

さて、そこで八王子の祭りについて一考してみたい。八王子まつり第1回は40年前の昭和36年の夏、当時の植竹圓次市長により、人口急増による新旧住民の融和と郷土愛を培うことを眼目にして市民祭と銘打って開催され、第8回昭和43年から八王子まつりと改称された。

これを機に、従来国道16号以東・以西で“下(しも)の祭り(7/22~7/24)”、“上(かみ)の祭り(8/14~8/16)”として、各々に山車と神輿を主体とした祭りであったものを統合して、正規に八王子まつりに合体開催することになった。この間第3回の市民祭(昭和38年)から商店街連合会により、大きなカラフルな吹流しや縫いぐるみなどの飾りにより、賑々しく七夕飾りが同時に行われ“商業振興”も目的に加えられた。以降第8回(昭和43年)の八王子まつりまで6年間に亘って、この七夕祭りが同時開催された。

更に第18回八王子まつり(昭和53年)から目を見張るあの“千貫神輿”(八王子市有形文化財)が登場したのである。渡御時間の関係もあり、出発の追分交差点から「せめて大横町国道16号ぐらいまで渡御して欲しい」という多くの要望があるが、実情は八幡町繊維貿易会館(本部)前までの渡御となっている。

以上が若干の変遷を経ながら昨年度(第40回)までの八王子まつりの大雑把な流れの経過概要である。

ここで特筆されるのは、この千貫神輿の登場である。明治15年(1882年)に建造されたもの(相原悦夫氏著八王子多賀神社神輿修理の実際)であり、明治44年(1911年)頃まで人手により担がれていたのであるが、この年を最後に担がれなくなり、以降昭和53年(1978年)の第18回八王子まつりまでの間は、御所車形式三輪台車により限られた地域を渡御されていたものである。と云うのは、明治44年頃神輿落下事故があり、不祥事が発生したため担ぐことを中止したと伝えられている。(前掲相原氏調査)

それだけにこの大神輿の総勢約1600名による渡御の復活は圧巻である。100名を越える担ぎ手の「セイヤセイヤ」の掛声と共に、時には波に漂う御座船の如く、時には渦波に翻弄される木船の如く行きつ戻りつ、あるいは蛇行を繰返す様は、正に人の波波であり、熱気と共働による傑作以外の何物でもない。この千貫神輿が、横山町辺りまで渡御することができたら、八王子まつりの大きな目玉であり、他に例を見ない魅力と特性を持つことになるであろう。加えて、兄弟神輿である子安神社葵記念館に鎮座されている壮麗な大型神輿、そして八幡八雲神社の例大祭に優雅な雄姿を見せる神輿の正に三社の神輿が揃い踏みできたら、質量ともに日本有数の歴史と伝統を誇る魅力ある祭りになること必定である。但し当然のことながら、各氏子を初め役員、町内会の関係者、担ぎ手組織の協力等多くの調整が必要なことは論を待たない。

更に加えて、八王子の祭りの特性は、従来彫刻美術と熱気の塊である17台の山車(うち12台は市有形文化財)である。就中この山車が複数台辻合わせや競合した時の、各流派による囃子のリズム、踊りの乱舞ほど見る者をして心熱く祭り気分酔わせるものはないであろう。最近、少子化で山車の引手である子ども達も少ないことから、市街地周辺部の町会、子ども会などの調整により、一緒に山車を引くことができたら、新たな交流も生まれ、正に全市挙げての祭りになるであろう。

以上の祭り模様は、長年の歴史と伝統を踏まえた魅力ある特性を持った祭りとなるであろうし、まち起こしの一助にもなり得るものでであろう。全国いたるところでの祭りの時機に一考したいものである。

◎転居のお知らせ 洪谷文雄会員

新住所 〒191-0062 日野市多摩平1-14-91 グランループ1314 TEL/FAX 042-585-0318



連載 成年後見制度とは何か(2)は紙面の都合で次号掲載となりました。ご了承下さい。

1年間のご支援ご協力を衷心よりお礼申し上げます。

情報委員会 委員長 石井 實

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎第68回例会報告(司会 須藤例会委員長)

日時 平成13年7月12日 午後0時30分より

場所 エルシィ八王子 4階

出席者 会員53名(出席率90%)

来賓 八王子南RCから4名

木下律会長 本間隆幹事 千野宗良プロバス担当委員長 飯室陽三プロバス担当委員
横須賀南西RC 岡田忠男氏

1. 会長挨拶(長町会長)

例年のない空梅雨。35℃を越す暑さの中、皆様元気で集りいただいた事、嬉しく存じます。又、八王子南RC、横須賀南西RCからもご出席下され有難うございました。当クラブは発足以来輝かしい発展を遂げ、5周年記念事業も成功裡に終わる事が出来ました。

本年度は特別な記念事業はありませんが、従来の慣例にとられない各委員会の新企画を期待しており、またその企画の立案、実行について、みなさまの絶大なご協力をお願いします。

2. ◇来賓挨拶(木下八王子南RC会長)

本年は色々と提携行事もあると存じますので、ご協力の程お願い申し上げます。当ロータリークラブでは、本年度の目標として、環境問題と八王子市内大学に留学している外国人留学生に対する支援を考えております。この点のご協力をお願い申し上げます。

◇来賓挨拶(千野プロバス担当委員長)

本年度の初例会おめでとうございます。貴会の発展をみますと、果してお手伝いする事があるのかという感じさえ抱きます。貴会が日本一の存在感のあるプロバスとして発展される事を期待申し上げます。

◇来賓挨拶(岡田忠男横須賀南西RC委員長)

横須賀にプロバスクラブ設立の際は、大変お世話になり有難うございました。現在、会員30名の参加を得て親睦と奉仕を旨として活動しております。第1回の例会は、自衛艦上で行いました。今後は奉仕活動を如何に発展させて行くかを課題として考えており、お知恵を拝借できればと思っております。

3. 新入会員紹介

設楽公正(したら きみお) 昭和11年8月30日生 推薦者：大野聖二会員

住所：八王子市高尾町1727 Tel.0426-66-2728

家族構成：妻 子息2人

現役時代の主な業務：日本石油化学取締役 日石シートパレッツ社長

趣味：ゴルフ・水泳・俳句

4. 7月の誕生日プレゼント

会から次の該当者4名にワインを贈呈、会長より手交した。(誕生日順)

田子稔 浜野幸雄 田中壽 石井實

◎臨時総会報告

須藤例会委員長より「これより本例会を総会として御審議いただきたい」との発議があり、同委員長を議長として議事を進行し、すべての議案が承認された。

議事の内容は次の通り

1. 平成13年度運営方針（長町会長）

健康と長寿を目指した(QOL)の追求と、円滑なクラブ活動の推進を目標として行事を行いたい。具体的には、

- ①八王子南RC、その他クラブとの交流。
 - ②各種委員会の内容チェックとリフォームを進め、構成メンバー各自の創意と工夫を活かしたクラブ活動を。
 - ③卓話の効用とフリートーキングにより、自由に発言と討論ができる機会を増やしてみたい。
 - ④会の運営にもっと会員の声を吸い上げ「風通しの良さと透明度を」、そのために「Q&A box」や「落書帳」を。
- ★クラブ運営の今後を見据えて。

従来の知性優位の会運営に対し「感性豊かな会員相互の交流を」

2. 本年度の人事

◇事務局長 岡田尚会員（会長委嘱）

◇各委員会委員（順不同）

例会委員会 須藤英雄（委員長） 大串延子 大高秀夫 北川博孝 塩沢迪夫 野口勝久 向山光春 吉田信夫
松本一夫 鶴田金通

情報委員会 山下安雄（委員長） 石井充 岩岡茂之 大野幸二 大山泰 桂元二 中野義光 成田章 梅木松助
田中博 小山祐三 浅輪豊治

会員委員会 小林貞男（委員長） 加藤寛 小阪善治 渋谷文雄 関戸一郎 平原俊彦 藤野豊 米林仲恭
設楽公生（川口實）（野末孝雄）（）内は休会中

研修委員会 土井俊玄（委員長） 安藤美代子 小原康直 川津鐵禮 近藤泰雲 田子稔 浜野幸雄 近田正人
金沢康

地域奉仕委員会 下山邦夫（委員長） 石田雅巳 大野聖二 清水里子 立川富美代 野口正久 古川純香
松尾信一郎 堀口進 西志村光治 橋本義和 田中壽 武田洋一郎

3. (A) 東京八王子プロバスクラブ。2000～2001年度決算報告（大高前幹事）

会員に配布の決算報告書に基づいて説明、報告がなされ、全会一致で承認

(B) 監査報告（渋谷会計監査）上記決算について報告。

(C) 東京八王子プロバスクラブ。2001～2002年度予算（案）（宮崎幹事）

会員に配布の予算書に基づいて提案、説明がなされ、これを承認。

4. 各委員会報告

●須藤例会委員長

会長から例会の運営につき新機軸を出すように言われたので各委員の意見を聞いてまとめたい。例会が会員の意見交換の場として機能するよう努力したい。尚、8、9月例会は例年通り軽装で。又、欠席の場合は当然ながら必ず連絡をして欲しい。

●山下情報委員長

今年度の「プロバスだより」の編集は各号別にそれぞれの委員が分担し、責任をもって発行していただくことにしたい。

●小林会員委員長

新会員募集にあたっては、会員の資質を下げないように留意したい。

●土井研修委員長

昨年は5周年事業の関係もあり、卓話等会員研修に、至らない点があった。今後の充実策を検討する。

●下山地域奉仕委員長

生涯学習サロンについてアンケートをお願いしたい。その結果をみて今年度の計画を立てたい。

●幹事報告（宮崎幹事）

来る7月19日、新旧理事の業務引き継ぎを行います。

5. 閉会挨拶（石井實副会長）

次の2点について問題提起しておきたい。1) 生涯学習サロンへの取り組み。サロンの予算として50万円を計上しているが、その点も含め、サロンの在り方を各委員会で検討していただきたい。2) 組織のあり方について。ただ会員数が多ければ良いと言うことなのか、等々。5周年記念事業を終えた今日、もう一度初心に帰って会員諸賢に熟考して頂きたいと思います。

暑さ厳しい折、来月の例会にも全員元気で参集されるよう祈念して閉会の言葉とします。

「プロバスだより第67号」では、高齢化社会を迎えた現在、未成年者に保護者が必要なように、成年者についても社会生活を送っていく上でその判断能力を補ってあげたり、代理して法律行為をしてあげる必要のある人がいるわけで、これに対応する制度としての、「成年後見制度」を執筆願いました。

前々67号に引き続き成田会員にご登壇頂きました。

(3) 新しい法定後見制度の概要

新しい法定後見制度として、前記のとおり、後見、保佐、補助の制度が定められましたので、その内容を説明します。

(1) 判断能力がどの程度の人が対象か？

後見……精神上の障害（痴呆、知的障害、精神障害等）により常に判断能力を欠く状態にある人。

保佐……精神上の障害により判断能力が著しく不十分な人。

補助……精神上の障害により判断能力が不十分な人。

(2) どういう手続きで後見等の宣告がなされるか。

本人について判断能力が後見等の宣告相当と思われ、かつ、その必要性がある場合は本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、任意後見受任者、任意後見人、任意後見監督人、市町村長等の申立てによって、その当否を家庭裁判所が判断し宣告をすることになります。なお、申立てについて補助の場合は、不十分ながら本人の判断能力があるので、本人の同意を必要としますが、保佐、後見の場合は不要です。

(3) 関係者の名称

禁治産、準禁治産の名称を廃止して、新法では、本人の場合はすべて頭に「被」をつけることにし、成年被後見人、被保佐人、被補助人とし、その援助者を成年後見人（成年後見監督人）、保佐人（保佐監督人）、補助人（補助監督人）としました。

(4) 後見人等にいかなる代理権が付与されるか。

家庭裁判所が援助者を選任する場合には、援助者に代理権を与えることになりませんが、その内容は次のとおりです。

後見……財産に関するすべての法律行為について、選任と同時に代理権が発生します。

保佐、補助……申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為について認められます。したがって、申立てられたものでも不相当として代理権が与えられない場合もあります。

なお、代理権付与の審判についても、保佐、補助の場合は本人の同意が必要です。

(5) 同意権、取消権の内容

援助者について、本人に代わって被後見人等の行った法律行為について同意したり取消したりする権限が与えられますが、その内容は次のとおりで、取消しは本人もすることが出来ます。

後見人……日常生活に関する行為以外のすべての財産上の行為について同意権、取消権があります。

保佐人……民法12条1項所定の次の行為その他について保佐開始の審判とともに審判によって同意権が与えられ、これに反したものは取消せません。

①元本を領収し又はこれを利用すること。

②借財又は保証を為すこと。

③不動産その他重要な財産に関する権利の得喪を目的とする行為を為すこと。

④訴訟行為を為すこと。

⑤贈与、和解又は仲裁契約を為すこと。

⑥相続の承認もしくは放棄又は遺産の分割を為すこと。

⑦贈与もしくは遺贈を拒絶し又は負担付きの贈与もしくは遺贈を受託すること。

⑧新築、改築、増築又は大修繕を為すこと。

⑨第602条に定める期間をこゆる賃貸借をなすこと。

補助人……申立ての範囲内で家庭裁判所が定める特定の法律行為（民法12条1項所定の行為の一部）について認められます。付与の審判は補助開始の審判と同時にされます。なお補助の場合のみ本人の同意が必要です。

(6) 援助者の責務

後見人、補佐人補助人は家庭裁判所に選任されますと、本人に対する身上配慮義務が発生して本人の心身及び生活状況について配慮することになります。

(4) 従前の制度のどこが改正されたのか。

新しい制度の特色を明らかにすることにもなるので、従前のどのような点が改正されたのかみてみましょう。

①従前の禁治産、準禁治産制度を廃止して、後見、保佐とし新たに補助の制度を加えた。従前、精神障害者等の保護制度として、禁治産、準禁治産制度がありましたが、それは社会的に十分に機能していたとは言えない状態でした。その理由はいろいろありますが、禁治産の呼称そのものに抵抗感がありましたし、判断能力の多様性に対応できない、福祉関係の行政機関に申立権がなく、施設入所者の財産管理が困難、配偶者が後見人になることが法定されていて高齢化社会の実情に合わない、さらに、宣告に時間や費用がかかり過ぎる、宣告を受けると戸籍に記載され、いわゆる戸籍が汚れるという感覚が強かったということ等があったと思います。

②従前の保佐について、浪費者を除外し、取消権、代理権の内容を明確にした。今回の保佐制度は判断能力の不十分の保護を目的とするものですから、単なる浪費者であることは、保佐の対象から除外することになりました。

③日常生活に関する行為（日用品の購入等）を取消権の対象から除外した。自己決定権の尊重、個の自立を促すとの見地から除かれました。

④申立権者に市町村長を追加した。

従来は、検察官が公益の代表者ということで申立権を有していましたが、社会の実情に合わないので、福祉関係について住民と最も密接な関係のある市長村長に申立権が与えられました。

⑤職権による後見人等の選任制度を設けた。

⑥複数の後見人が認められ、また、法人を後見人に選任することが許されることになりました。

数人の後見人によって職務分担が可能となり、また、法人の資格には、制限が設けられていませんから、福祉社会協議会のような社会福祉法人、福祉関係の公益法人、更に営利法人である信託銀行等も家庭裁判所から選任されれば後見人になれる、実情にあった運用が出来ることになりました。

⑦後見監督人の機能を強化した。

⑧戸籍に記載する公示制度を廃止して、登記制度を新設した。

⑨任意後見制度を新設した。

<以下次号>

くらしの法律相談 (1) Q&A

Q：熟年離婚した妻は、夫に支給される年金を対象として財産分与請求ができるの？

A：できる。

夫の年金は夫の財産ですから、これを分与の対象とすることは問題なさそうですが、それは現実には現金化されていないわけで、夫が将来取得するであろう財産も分与の対象になるかということです。

財産分与の内容は、婚姻生活中に夫婦が協力して得た財産の精算と妻の扶養料も含むというのが通説的考え方ですが、その対象財産は、婚姻中に取得された財産であり、将来、取得する財産は、対象にならないとする考え方が強かったようです。

しかし、現在の年金制度が多分に夫婦単位的な色彩を帯びていることを考えますと扶養的財産分与の対象として年金を考えることが妥当と思われる。

最近、これに沿う裁判例も出ていますし、裁判実務は積極的に認める方向に向かっているという気がします。なお、離婚のときから2年を経過しますと、財産分与請求権がなくなることに注意が必要です。

(成田 章会員)

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎平成13年8月例会報告(司会 須藤例会委員長)

日時 平成13年8月9日 午後0時30分より

場所 エルシィ八王子 4階

出席者 会員49名(出席率83%)

来賓 2名

1. 会長挨拶(長町会長)

毎日暑いですねという挨拶が枕ことばになってしまいますが、本当に暑いですね。この猛暑の中、熱射病・熱中症で倒れる方や、生命を落とす方もあるようです。それに、この暑さのためか日本本来の国民性がおかしくなったのか、白昼人を殺すなど、ちょっと想像できない状態となり、我々の住む日本はどうなってしまうのかと心配しています。なにはともあれ、お互いに水分が欠乏しないように補充し、自分で健康管理をしていただきたい。

報告として、7月23日より30日までに、各委員会でご審議いただきました。共通話題として満5年過ぎた組織がとり上げられ、メンバーの適正数・上限などについてコンセンサスが得られたと思います。

サロンについては、地域奉仕委員会で新機軸を出してくれるものと思っています。

本日は、日野及び南RCより2名の来賓をお迎えしています。これからもがんばりましょう。

2. 来賓紹介(須藤例会委員長より)

八王子南RC 榎本博行プロバス担当副委員長

東京日野RC 濱田積保氏

3. 幹事報告(宮崎幹事)

①八王子南RCより本年も助成金をいただいた。

②野末孝雄会員がこの度退会され、会員数60名が59名となった。

③7月23日より、各委員会が開催され、忌憚のない意見が出された。それらの中から一つずつ改善していきたい。詳しくは、各委員長より報告がある。

例会時間を30分延長する。12時30分より2時30分とする。この延長で卓話の時間も確保される。

4. 各委員会報告

平成13年度各委員会活動方針

I. 例会委員会(7月30日) 須藤委員長/北川副委員長

昨年度も多くの新会員を加え、会員数60名を超える日も目前となっている。学習サロンを除くと会員交流の場の主体は月1回の例会にあり、それだけに例会の持つ使命は重い。今年度は、委員会メンバー全員の協力のもとに、時間的な制約条件のなかで、どうしたら効果的な例会の運営が出来るのかについて、知恵を出し合っていきたい。

また、クラブの全体的事業は勿論、会員研修や学習サロンなど他委員会から協力を求められる事項についても委員会として積極的に対応していく。

1. 委員相互の意思疎通を図るため、例会後のミーティングを定例化する。

2. ミーティングをベースに、委員の担当業務を極力明確化し、遺漏なき業務の遂行を期する。

3. 時間に制約があり、卓話の外は連絡、報告事項が主体となっている現状では、後段の食事時間が、会員交流の重要な場となっている。交流の効果が上げられるよう、テーブル毎の配席等に十分留意していく。

4. 例会の効果的な運営のため、欠席の事前通知の励行を委員長報告等で会員に徹底する。

II. 情報委員会(7月26日) 山下委員長/中野副委員長

本年度の会長運営方針に則り、「委員会構成メンバー各自の創意と工夫を活かしたクラブ活動」及び会の運営により「会員の声を吸収し、風通しの良さと透明度」を具体化する為に情報委員会として何が出来るかを検討した結果次の二点に集約した。

1. 「プロバスだより」本年度分12号についての編集は各号別に委員12名がそれぞれ責任をもって担当する。
(但し、編集会議は正副委員長を中心に全員で行う。)

2. 「落書帳」の創設

兎に角、何でも結構です。会員の皆さんの忌憚のない意見、自慢話、趣味のおさらい、成果等、ご希望とあらば匿名でも結構です。情報委員会山下、中野までお寄せ下さい。但し、なるべく多くの方のご登場を頂く為、100字～200字程度に纏めて下さい。情報委員会はこれを「プロバスだより」の紙上に発表させて戴きます。

III. 会員委員会 (7月23日) 小林委員長/加藤副委員長

会員委員会の主たる任務は、会則によれば①会員の募集②資格審査等を担当し、会員及びクラブの強化、増強を図ることになっている。委員会として、会則に従って委員の協力を得ながら、資質を落さない様、会の拡大に前向きに対応してゆく。具体的活動については、出来るだけ定例的に委員会を開催し、きめ細かい検討を重ね、より良い結論を得て対応致したい。

具体的活動方針

1. 新会員の募集目標(現在会員数59名) 目標数 69名

H.13年度は10名程度の新会員募集を目標とする。

2. 入会希望者の資格審査会の開催について

現行は入会希望者の推薦書が提出された時点で資格審査会を開催(急ぎの場合は電話等で調整)し、決定している。審査の内容を充実し、質を高めるため、審査委員会の開催を年3回程度に(4ヶ月に1回)まとめて開催出来るよう検討し、具体的日程(開催月日)については委員会で確認、発表する。

3. 一般会員の会費の徴収

上期分(7月例会時)・下期分(1月例会時)例会受付時に徴収しているが、振込制度の活用と強化拡大に努力する。(振込票の配布等を徹底し合理化を図る。)

4. 今後の検討課題として、現在会員の増加傾向にあるクラブの構成人員を如何にしていくか。クラブの運営上における適正人員の分析等、そのあり方について充分なる検討を行っていききたい。

IV. 研修委員会 (7月24日) 土井委員長/安藤・近藤副委員長

プロバスクラブ運営細則第7条に基づき、知的のニーズの充足、趣味の修得等のプログラムを計画し、運営することを原則とする。この条文を十分に解釈し、クラブの特性から実務的、実利的な研修でなく、人間的向上を目指し、心の幅をより広く持てる様な研修を考えたい。

1. 卓話

卓話については数多くの会員の話を聞けるように工夫をする。原則的には例会毎に1名～2名とし、持ち時間20分とする。

2. 野外例会

野外例会は11月実施にて企画立案を行う。本年度は11月8日(木)の予定、日帰り研修旅行として実施。具体案未定。

3. 趣味、特技を生かしたクラブ、サークル活動の推進。

現在囲碁、ゴルフの会があるが、これだけでなく他にも種々な趣味や特技を生かしたクラブ、サークルを作り、同好の者達が共に楽しむことの出来ることを目的に仲介の労をとる。

(クラブ、サークルの例)

- ①カメラ(写真) ②バードウォッチング ③フィッシング ④スケッチ ⑤絵画 ⑥ハイキング
⑦旅行 ⑧歴史探訪 ⑨文学 ⑩芸術 ⑪音楽 ⑫野外観察 ⑬軽スポーツ ⑭ニュースポーツ
⑮書道

V. 地域奉仕委員会 (7月28日) 下山委員長/堀口副委員長

考え方

第6回目を迎える生涯学習サロンの運営について、前年度は盛大な成功を収める一方、経費超過の為、臨時会費の徴収を行った事実から、そのありかたに改善を必要とされる。この点を鑑がみ今年度は生涯学習サロンの原点に立ち返って、適正な規模で、プロバスクラブ会員並びにサロン参加者が知的に又情緒的に満足を得られるサロンの質的な充実を目指して開催する。地域奉仕活動としてはこのサロン開催により、地域の文化活動に資することで殆ど全てだが、いちょう祭りへの参加のあり方を少し検討してみたい。

————— 方針 —————

1. 生涯学習サロンの規模を適正化した開催
2. 生涯学習サロンの原点に立ち返った内容の充実
3. いちよう祭りへの参画について検討
4. 委員会の全員の協力による齟齬なきサロンの運営、特にサロン会計のため担当者の設置

7. 卓話 「子ども達に残せるもの」 松尾信一郎

多摩動物園は多摩動物公園、上野動物園は恩賜上野動物園というのが、それぞれの正式名称です。

動物園の歴史は明治15年まで遡ります。当時農商務省博物館局の附属施設として発足した上野動物園は、博物館の扱いでした。(珍しい物を展示する。)大正13年、昭和天皇のご成婚記念に、宮内省に移管されていた上野の山全体が東京市に下賜されました。市へ移管後は内容も充実し、大きくなって手狭になってきたため、もう一つ動物園が欲しいという案が出た頃、あの戦争が起こり計画は頓挫し、その上帝都空襲時の事故を考え、動物を全部殺せという国の命令まで出ました。

戦後の昭和22年に計画が再浮上し、候補地を広大な敷地の旧陸軍戸山学校および幼年学校跡とし、東京市議会で可決され、設計図もでき、いよいよ着工という時、GHQより住宅優先の命令が出て中止、戸山が原住宅ができました。

時代も落ち着き、都内人口も増加して、人も施設も西へ延び始めました。動物園も多摩へ移そうという考えが出た時、南多摩郡七生村が村起こしにと誘致を計った。都が示した必要敷地面積は、最低10万坪で、財政的に手当てのできない村は、京王電鉄に相談した所、28万7000㎡の土地を購入し、七生村の名で都に寄付をしてくれた結果、多摩動物公園が誕生した。

昭和33年5月5日多摩動物園が発足、開園当日25万人の入園者を数えました。ここは、自然公園の一環として造られたので、6割を緑地として残すという法規制があるため、緑豊かで上り下りの多い公園となった。

さて、私が一番言いたいことは、動物園は今何を考えているかということです。動物園の目的は、楽しむ場所・教育と研究・繁殖する場所の三本柱です。なぜ繁殖で増やさなければならないのだろうか。

多くの方々が動物園に来て先ず見たい動物は、トラ・ライオン・チンパンジー・オランウータン・ゴリラ等どれも絶滅危惧種に入るものです。繁殖しなければ見られなくなるのです。

人間との関わり合いの中で、なぜ動物は数を減らしてきたのでしょうか。一番被害を受けたことで有名なのは、アメリカバッファローです。6500万頭以上いて、広い草原を黒い絨毯を敷き詰めたような光景が、1700年代以降の白人の人口増・経済発展等に伴って邪魔にされ動物が、狩猟の対象となり、せん滅作戦が展開された結果、1880年代には650頭になったという記録が残されています。1900年代になると人間は、保護運動を始めました。現在全米に60,000頭と言われますが、その全てが保護区の中で暮らしています。保護区の中でさえ密猟が絶えません。更に原生林等の開拓で動物の生活範囲を奪っています。このままでは野生動物は減ってしまうというので、1978年に種の保存の国際条約が結ばれました。(ワシントン条約) 条約では絶滅危惧種については取り引きを禁止しました。50年後の子供達は生きた動物を見ることができなくなります。

今動物園にいる動物が死んでしまえば、もう見ることはできません。

同じ地球上の生物でありながら、少しばかりの知恵を持った人間は、他の動物を減らし続けてきました。人間の傲慢と驕りを身にしみて感じます。

人間も、同じ生態系の中の一生物であることをもう一度考え、野生に対し、自然に対し謙虚になるべきです。先人が残してくれた自然、すばらしい地球をこれからの若い人達に、子供達に残さなければならないと思います。動物園の一隅から声高らかに叫び続けるために、ボランティアを続けているし、これからも続けていこうと思っています。

8. 閉会 (石井實副委員長)

ただ今ちょうど2時。次回から30分延長となります。来賓の方々には長時間にわたるご臨席を戴きありがとうございました。

次回も明るく元気な顔でご出席ください。

5 改正の背景と理念

以上、改正点を簡単に説明しましたが、では、この改正はいかなる背景・理念にもとづいてなされたのかをみてみましょう。

福祉先進国と言われる北欧諸国の福祉政策の基本理念とされているのがノーマライゼーションの理念、即ち、本人の意思や自己決定権を尊重するとともに、障害者も家庭や地域で通常の生活をする事が出来る社会を目指そうとする考え方です。この考え方は、その後、欧米諸国にも普及しましたが、我が国においても、今回の介護保険制度の創設についての手本とされました。よく、介護保険制度は、措置から契約に転換されたのだと説明されていますが、それは、以上の自己決定権の尊重、自立尊重の理念にもとづくものです。

成年後見制度も福祉政策の一環として同様の理念の下に改正されました。

しかし、以上の変革は、見方によっては、従来、国がすべて面倒をみてくれるという受動的な立場から国民一人一人が、当事者として契約をしなければならないという自己責任に結びつくという厳しきにも繋がっているわけです。

したがって、このような契約社会を生きていくためには、自立の尊重とともに、社会的弱者である人々の能力の補完は、絶対に必要になってくるわけです。成年後見制度は、まさにこれに応えるものといえましょう。

6 新設された補助制度の概要

次に法定後見制度の中で、全く新たな制度として補助の制度が出来ましたので、簡単に説明しておきましょう。

以前の法律では、精神上の障害者を保護する制度としては、禁治産宣告、準禁治産宣告の制度がありました。さらに軽度の精神障害のある人を保護する制度はありませんでした。そこで、現在のような高齢化社会を迎え、痴呆のある人達が増えてきますと、その法的保護体制の欠如が問題になってきました。そこで、これに対応するものとして創設されたのが補助の制度です。補助開始の審判は、前記のように、本人、配偶者、四親等内の親族または検察官の家庭裁判所に対する申立てによって開始されますが、特に、以上の人の申立てが期待出来ず、本人の福祉のために必要があるときは、市長村長も申し立て出来ることになりました。施設に入っている人、身寄りのない人にその必要性がある場合が多いと思います。

家庭裁判所は、当事者の申立てのあった特定の法律行為、例えば、預金の管理、不動産の処分、介護契約等について審判により選任する補助人に代理権または同意権（取消権）を付与することになります。しかし、これらの審判については、自己決定権の尊重という見地から、本人の申立て、または、本人の同意が申立ての要件とされています。

7 新設された任意後見制度の概要

高齢化社会を迎え、高齢者の大きな心配事の一つは痴呆になることと言われています。本人がそういう状態になってから自己財産の管理や生活、療養看護について自己管理をすることは不可能なわけです。そこで、元気うちに信頼出来る第三者との間に契約を結んで自己の判断能力低下後のこれらの事務の全部または一部について委任する代理人契約を結ぶのがこの制度です。

しかし、この契約は、前述したように、本人の判断能力の低下後に必要となってくるわけで、本人が信頼出来る人と契約するわけですから、その代理人を信用できないわけではありませんが、念のため、公的機関の関与が必要です。

そこで、この契約の発効は、家庭裁判所による任意後見監督人の選任と同時に生ずる旨の特約をつけた契約でなければならないということにしました。

さらに、契約自体の有効性を担保するために、その契約は、公証人の作成する公正証書によるものとし、公正証書が作成されますと公証人から登記所に登記の嘱託がされ、任意後見契約の存在が社会的に公示されることになっています。

この制度の内容を手続きの流れに従って説明しますと次のとおりです。

- (1) 任意後見契約を結ぼうとする人は、判断能力の確かな時に、信頼出来る人と任意後見契約を締結します。その内容は、前述のとおりです。
- (2) 本人に痴呆、知的障害、精神障害が発生
- (3) 本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者のいずれかから、家庭裁判所に対し任意後見監督人の選

(4) 家庭裁判所は、任意後見監督人を選任します。この場合、本人に表意能力がある限りその同意が必要です。
(5) 任意後見監督人の選任と同時に任意後見人に代理人の資格が発生し、かつ、任意後見監督人による監督が始まります。

(6) 任意後見人に不適任事由発生

- ①任意後見監督人、本人、親族、検察官の誰かが解任の申立てをします。
- ②家庭裁判所はその申立てを相当と認めた場合、任意後見人解任の審判をします。
- ③これによって、任意後見人契約は終了します。

(7) 法定後見開始の必要性が生じたとき

新しい後見制度では、自己決定権の尊重の理念に基づき任意後見契約が優先されることになっています。しかし、契約によって受権した代理権の範囲が狭すぎた場合、また、本人について同意権、取消権による保護が必要な場合には、本人の利益のため法定後見が必要な場合が考えられます。

①本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、任意後見受任者、任意後見人、任意後見監督人のいずれかが法定後見開始の申立てをします。

②家庭裁判所は、その申立てを相当と認めるときは、後見開始の審判をします。

③審判があると任意後見契約は終了します。

(8) 任意後見契約の解除は、正当事由があれば、家庭裁判所の許可を得てすることが出来ます。

8 最後に少し専門的になりますが、この制度を定める根拠となる法律は何かということをご参考までに紹介しておきます。

- 成年後見制度・・・
- 1 民法の一部を改正する法律によって改正された民法
 - 2 任意後見契約に関する法律
 - 3 後見登記等に関する法律
 - 4 民法の一部改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により改正された関連する多数の法律

以上の法律で定められていますが、これは、従前から民法で定められていた禁治産制度等を改正するという形をとったためです。

なお、介護保険制度は、全く新しい制度なので、介護保険法という単独の法律で定められました。

以上

◎連載

梟ドクターのひとくちメモ

長町 幸雄

結核一過去の病気からの見直し

一般市民だけでなく、医療関係者ですら結核は過去の病気とみなし、結核はこの世から消えたと思わなかったらどうか？最近、消えていた筈の結核が学校・事業所などの集団感染や院内感染の名で報道され出した。

1993年3月WHOが結核非常事態宣言を発し、これに遅れること6年目に日本厚生省も結核緊急事態を宣言した(1999年7月)。実は、WHO宣言が発せられた頃、わが国でも減っていた筈の結核菌排菌陽性患者が数が増加した可能性を示唆する報告は流されていた。

結核症新規登録患者数が、前年度を上回ったのは1997年。38年振りの増加で、42715人に達した。翌1998年には更に44016に増え、遂に前述の1999年の厚生省宣言が発せられた訳である。何故、今結核なのか？結核の新規発病者の特徴は高齢者と見なされていたが、最近は結核免疫の弱い若年者の発病が増えており、ことに若年(20歳台)医療従事者の院内集団感染がトピックスになっている。本号で結核を話題にとり上げた理由は、結核感染の実態と発病の機序を知り、再びこの病気が国民病にならぬことを願うからである。

Q：結核の感染と発病はどう違うのか？

A：呼気中に結核菌を排菌している患者からの飛沫感染を受け、吸い込んだ結核菌が細気管支や胸膜下の肺胞に定着した状態が感染で、発病とは一線を画す。排菌患者といっても、激しい咳が長期間続いている人、肺に開放性空洞のある人、喀痰塗抹検査でGaffky3号(註)以上の陽性者などからの感染率が高い(注：喀痰中の結核菌数を表す尺度。3は1視野毎に1菌を認める場合)。もちろん、患者との会話、室内での接触は危険。医療従事者

では、face-to-faceで診療に携わる眼科や耳鼻科医、歯科医などが患者からの直接感染の危険性に晒される頻度が高い。

Q：初感染と発病はイコールでないのは本当？

A：ほんと。初感染が成立しても、大多数（90%）の人は結核菌に対する免疫を獲得して、発病せずに一生を送ることができる。発病には、感染した結核菌量と個体の抵抗力（免疫力）とのバランスが問題になる。感染が収束しないまま結核症に進展した場合が、初感染結核である。吸入菌数量が多く個体の免疫力を凌駕する場合、菌数とは無関係に極端に衰弱した個体などは発病に連鎖し易い。一度収束した病巣が数か月～数十年後に再燃する場合は既感染結核症として区分できる。通常は感染成立後1年半～2年間の発症が多いが、成人発症の殆どが既感染巣の再燃である。

わが国では、ツベルクリン反応検査を行い、陰性者にBCG接種を施行して免疫を獲得させる施策が実行されてきたが、BCGによる免疫は自然感染の場合に比べ免疫力が弱い。10～15年で失活する。学童期から中学低学年期までに接種したBCGは社会人として活躍する20代では既に結核菌に対する防衛力喪失状態。

これが最近の結核再登場の由縁と言える。

Q：結核集団感染とは？

A：集団感染の定義は、Hierholzerら（1996）によると、「同一感染源から20人以上に結核感染を起こした場合で、発病者1人は6人の感染者数に相当する」とある。換言すれば1集団内に発病者が4人出れば集団感染である。前述のとおり、常識的には、結核発症は既感染巣の再燃による発病で高齢層に多い筈である。しかし、今日問題になっている結核は若年層の職場である学校・事業所・病院などでの発症が多い点に課題がある。若い看護婦の集団発生などは黙視できない。日本を50年前の衛生環境に逆行させてはならない。

Q：院内感染は何故多いのか？

A：感冒や気管支炎と思ひ、病院を受診する隠れ結核患者？達の確定診断に日時を要し、その間にこれらの患者と接点を持った医療従事者（若いグループ）に感染機会が増加する。その他、近代病院建築の密閉構造化や診療面では気管支鏡検査、呼吸機能検査などの処置の普及や発達が皮肉にも感染を媒介している。

Q：院内集団感染を防ぐ対策はあるのか？

A：咳の長引く患者に対する喀痰塗抹検査の励行と迅速な診断と適確な治療が解決のすべて。効果的な治療としてはWHOが推奨する医療従事者の眼前で抗結核薬を服用させるDOTS（Directly Observed Treatment with Short Course）。

Q：多剤耐性結核菌とは？

A：代表的な抗結核薬、INH（02 μg/ml）とリファンピシン（40 μg/ml）に対し、結核菌が同時完全耐性を示す場合である。幸い本邦での本菌罹患者はまだ少ないが、予防対策は必要である。

Q：結核のハイリスク集団とは？

A：①結核感染曝露者、②結核感染既往者、③免疫抑制宿主（糖尿病、ステロイド使用、人工透析、悪性腫瘍、塵肺など）、④健康管理過疎者（検診連続未受診、アルコール依存、生活困窮など）、⑤職業的危険集団（医師、看護婦、検査技師など）などが対象となる。

●まだある結核！知識の整理と国家的対応を！

落書き帳

会員委員会の活動方針として、「本年は約10名の新会員の募集を目標とする」とあり、又運営上の適正人員をどこに置くかについて、たしか70名位かとのお話がありましたが、そうすると、来年度は、再来年はどうするのか。私は未だ自然減員＝この世を去る事の対象になりたくない。そうかといって余り新入会員を制限するとますます高齢化したクラブとなってしまう、大変なそして緊急な問題だと思う。会員委員会だけでなく全員で考え、答えを出した方が良いのか、それ共もう少しなりゆきにまかせるのか。

(取越し苦勞人)

8月の例会は良い雰囲気での会でした。ただ欲を言えばもう一人ぐらい「卓話」なんて改まらなくて、気楽な即席の「茶のみ話」があっても良かったかな、と思います。

(匿名)

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎平成13年9月例会報告(司会 須藤例会委員長)

日 時 平成13年9月13日 午後0時30分より

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会員55名(出席率86%)

来賓 4名

1. 会長挨拶(長町会長)

「秋ばて」ということをご存知ですか。暑い夏のあとおこりますので、おいしいものを食べて乗り越えてください。ここ数日のニュースは、富と軍勢力を誇るアメリカで大変な事件がおきた事を報じています。これは人災であります。話は変わりますが、私の同級生二人が癌でなくなり、私も癌にやられ5kg体重が回復しましたが、あと5kgは欲しい所です。病気もテロと同じで処置した人のやり方や適性がないと大変な事になります。私も敗血症で死ぬ所でしたが乗り越えました。皆さんも秋を乗り越えて意義ある毎日を過ごし、ご尽力くださるようお願いしています。

本日は、南RCから4名の来賓と、5名の新入会員をお迎えしています。

2. 来賓紹介(須藤例会委員長より)

八王子南RC 木下 律会長 千野宗良プロバス担当委員長 榎本博行プロバス担当副委員長
飯室陽三プロバス担当

3. 来賓挨拶(木下南RC会長)

RCから4人出席いたしました。RCも会員増強に努めていますが、本日プロバスには5人入会ということで、うらやましい限りです。是非南RCの方にもお力を貸して頂きたい。

アメリカでのテロ事件は許せない事です。日本ではこういうことのないよう祈っています。

4. 新入会員紹介

阿部幸子(あべ さちこ) 昭和5年5月26日生 住所：八王子市寺田町432グリーンヒル寺田28-201

TEL：0426-66-2622 主な経歴：文部事務官

趣味：生け花 推薦者：古川純香会員

佐々木研吾(ささき けんご) 昭和7年4月22日生 住所：八王子市長沼町1190-37

TEL：0426-36-7674 主な経歴：日本銀行盛岡事務所長

趣味：地理研究・クラシック音楽鑑賞 推薦者：石井實会員

徳永保徳(とくなが やすのり) 昭和12年2月22日生 住所：八王子市横川町850-4

TEL：0426-24-2390 主な経歴：松下電工(株)取締役

趣味：ゴルフ・旅行 推薦者：小林貞男会員

矢崎安弘(やざき やすひろ) 昭和8年3月30日生 住所：八王子市めじろ台1-32-14

TEL：0426-64-2671 主な経歴：駐日カナダ大使館商務官

趣味：囲碁・将棋・マージャン 推薦者：須藤英雄会員

山崎修司(やまざき しゅうじ) 昭和9年11月3日生 住所：八王子市台町3-22-1-415

TEL：0426-27-0567 主な経歴：大阪製鎖製造(株)取締役

趣味：卓球・ゴルフ・旅行・囲碁 推薦者：小林貞男会員

以上5人の皆様は、生涯学習サロンに参加された方々です。

5. 幹事報告(宮崎幹事)

①5人の新入会員を迎え、会員が64名となりました。

②11月には、土井研修委員長を中心に、野外例会のプランをたてていますので、ご協力をお願いします。

6. 各委員会報告

I. 例会委員会(須藤委員長)

10月例会は、10月11日(木)に行います。欠席の時は、委員長までご連絡をお願いします。

II. 情報委員会（山下委員長）

プロバス会員が、他の会合の講演会等に頼まれていて出席された場合には、活動記録の必要上、日時・テーマ・場所等の連絡をお願いします。

III. 会員委員会（加藤副委員長）

新入会員にご迷惑をかけました。

VI. 研修委員会（土井委員長）

- ①趣味や特技を生かしたクラブ、サークル活動推進のお勧め及びアンケートのお願い。別紙の通りですが、他にあればご記入の上、ファクシミリで送ってください。(0426-61-5357)、日曜日(16日)までに。
- ②11月の野外例会について配布いたしました、11月8日JR八王子駅南口を午前8時に出発し、甲府・韮崎・勝沼方面を訪ねます。費用1万円は10月例会の際徴収します。詳細は本日きめます。
- ③本日の卓話は、田中博会員と石田雅巳会員にお願いしました。次回は、会員No.が5のつく方をお願いします。15番川口会員、25番清水会員、35番中野会員、45番宮崎会員です。

V. 地域奉仕委員会（下山委員長）

先般行った来年の生涯学習サロンについてのアンケートありがとうございました。10テーマについて9人の方がやっても良いという事ですが、まだ不足なので皆様をお願いしたい。希望の多いものは、健康、舞台映画、地域の歴史、産業についてです。「健康で楽しく充実した日々を送ろう、語ろう我々の歴史と時代を」をキャッチフレーズとして計画していきたい。日程は、2月28日開講式、3月14日例会と1回目、3月28日2回目、4月11日例会と3回目、4月25日4回目、5月9日野外サロン、5月23日閉講式。

7. 卓話 (1) 「生活になくてはならない水」 田中 博会員

8月例会で、長町会長から「八王子の水は多摩川の水だからうまいと思っていたが、そうではないようなので少しがっかり…」というお話がありましたが、まさにその通りで、昔は、井戸を水源としていたのでおいしい水でしたが、今は川の水を利用しています。

現在の上水道は、近代水道といわれ、古い水道は徳川時代に作られた神田上水、玉川上水から水を引いて飲み水として使った水道と区別しています。

近代水道は、横浜・長崎の港町からはじまりました。

東京の水道は、明治31年に設置され、今年で103年目になります。八王子市は、昭和3年に今の市役所の西側にある浄水場で、浅川の水が浸透する伏流水を浅井戸を掘って汲み上げ浄水とし、散田町にある配水池に送り、そこから配水管を通して供給するものでした。

現在の八王子の水道水は、多摩ニュータウン部分（都の直接供給）を除き、八王子の人口53万人分のうち、44万人分をまかなっていますが、利根川の水が58%、多摩川の水が17%で、多摩川の水は奥多摩の水なので、利根川の水が不足する時に使うようにしています。それ以外は、浅井戸の22%であり、本当の井戸水は3%に過ぎず、それは元本郷と暁と子安の3か所で取水していて、その地域は冬も温かい水を使えるわけです。

八王子の1日の平均使用量は、44万人を対象として16万7千トンであり、これは小学校のプールの水約300トンの557杯分に当たります。年間で最も多く使われる1日量は、19万3千5百トンで、プール647杯分に当たります。それは、真夏の雨の降った翌日の暑い天気の良い日曜日です。これは、汚れた車の洗車が一齐に行われるためではないかと思えます。それと同じ位使われるのが、12月30日、31日です。1年間の大掃除に使われるためと推測されます。

水は人をはじめ生物が生きていく上でなくてはならないものであり、代替えができないものですから、断水の時などは大変です。苦情の電話が鳴りっぱなしになります。

水の使用量の減った現象の例を話しますと、昭和60年代にNHKの朝の連続テレビで「おしん」が放映されていた時のことです。その頃はまだ、全自動の洗濯機があまり普及していなかったため、朝の8時15分から30分までは、使用量が激減しました。主婦がテレビにくぎづけとなって、洗濯をしないからだ結論づけられたものでした。

一番心配なことは、地震の時の対応の苦勞です。一度に水の使用量が増えるので、水道管の破裂ではないかと心配します。特に夜中は、一齐に使用量が増え、10分位で止まることがあります。地震で目を覚まし、ほとんどの人がトイレを使用するため、そのことによるという結論を得ました。

小さな水道管の穴でも、すぐに大きくなり道路が陥没することもありますので注意したい。漏水の点検も大事なので是非行ってください

卓話(2) 「痴呆性老人のケア」

石田雅巳会員

○痴呆老人について

65歳以上で痴呆老人の割合は、平成12年で7.2%であり、これが42年になると10.3% (10人に1人) になるといわれています。

○「健康老人の物忘れ」と「痴呆老人の物忘れ」の違い。

(健康老人)	(痴呆老人)
体験の一部は忘れるが全体は全体はわかる	体験全体を忘れる
進行しない	進行する(記憶障害 →計算障害→失見当 →判断障害)
失見当なし	失見当あり。
自覚(病識)あり。	自覚(病識)なし。
生活に支障なし。	幻覚・妄想・徘徊

○初老期痴呆症について

①アルツハイマー病

原因は不明で、脳が萎縮し、水気がなく縮まる。記憶障害で始まり、時間・空間の失見当識、計算力・判断力の低下へ進行する。

②老年期痴呆症

○アルツハイマー型老人痴呆、女性に多い。徐々に発症。動揺少ない。幻覚妄想・徘徊・興奮・攻撃性・人格変化。

○脳血管性痴呆。男性に多い。発症は急激。階段状に進行し日によって動揺あり。人格は比較的保たれる。背景因子として生活習慣病の存在。飲酒・喫煙・糖尿病・高血圧・高脂血症・循環器疾患のコントロールが重要。

○痴呆性老人理解のために

高齢者の心理特性——老年期は人生最後の時期であり、種々の喪失を体験する。衰えは精神機能より、身体機能の方に早く、強く現れる。

- ①自分の健康の衰えに対する不安
- ②介護の必要があるのではないかの不安
- ③家族・伴侶・知り合いとの別離によるさびしさ
特に伴侶の死は基準となる位である
- ④生きがいの喪失
- ⑤経済的不安
- ⑥死に対する恐怖・残された時間への不安
- ⑦孤独
- ⑧心身適応力のおとろえ

若い時と同じように過信することが多い。ありのままに受けとめないと、円満な老人になれない。

○痴呆性老人ケアの原則

- ①100%受けとめてやること(受容する)
- ②忍耐強く柔軟な態度でのぞむこと
- ③老人を尊重すること
- ④情報は簡単に伝えること
- ⑤近くで大きな声で話すこと
- ⑥理解しやすい言葉づかいを(スキンシップが大切)
- ⑦キーパーソンづくり(特定の人に対応する)

⑧生き甲斐となる活動・役割・仕事をもってもらう

生活の活性化と存在意識を高めること

○痴呆症の問題行動・精神症状への対応について

①記憶力低下には、本人を落ちこませない配慮がいる。

例えば食べたあと「また食べたい」という食事要求に対し、「さっき食べたでしょう」ではだめ。「今すぐ用意しますね」といってお茶や、少量のご飯を用意する。

ものとられ現象もよくある例、「3000円あったのに足りない」ということに、「あったのではないか」といわずに「私が使った」と本人に合わせる。人物誤認も同じ。

②心気症状 ③幻覚・妄想 ④徘徊

⑤夕方たそがれ症候群、夕方になると落ちつかなくなったり、不機嫌になる。女性に多い。対策としては、不安を軽減し、機嫌が良くなる方法を個々に合わせて考える。⑥昼夜逆転 ⑦攻撃的態度 などへの対応（このあと、理念・方法論を欠いたケアサービスを受けた人の体験談と、全人的ケアサービスを受けた人の体験談の例が話された）

※まとめとして一年をとることは大変だが、誰も避けられないことなので、無駄な抵抗をなくして、老いを素直にありのままに受けとめ、病的老化は防げるので留意し、今を大切に生きていくこと、円満な老人となろう。

8. 閉会（石井實副会長）

30分延長するとゆったりする。今、25分なので5分間あります。良い話を二人から聞きました。私の記憶はまだ確かです。3%の恵まれた水を飲んでいるが、反論するようですが、都になり（一元化）おいしくなったように思います。

例外をつくることは避ける方が良く経験上思っています。本日入会の5人の皆さんは、生涯学習サロンの中から入られた。それぞれ、立派な経歴を持たれておられるので、クラブの中でご尽力されればと思います。ご苦労さまでした。ちょうど2時30分です。

◎会員の活動

吉田会員が平成13年6月6日、東京日野RCにおいて、「米沢藩を救った上杉鷹山」を演題とした卓話を行いました。

くらしの法律相談 Q&A (2)

成田章会員

Q：転勤のため、借りていた建物から引越したのですが、家主は、室内改装費が敷金以上かかったといって敷金を返してくれません。返して貰えないのでしょうか。

A：返して貰える。

敷金とは、家屋の賃借人が、賃料その他の債務を担保するために、契約のとき、予め賃貸人に交付する金銭で、賃借人に債務の未払いがない限り返還されます。

家賃は、建物使用の対価として支払うものです。建物を使用すれば、損耗するのは当然のことで、そのための家賃とも言えます。したがって、賃借人が故意、過失によって損耗した場合は別として、建物内部の自然損耗の回復を賃借人に負わせることは論理的にもおかしいわけで許されません。

仮に賃貸借契約書等に家屋明渡時の原状回復義務が定められていても、それが、契約時に、特別に合意されたものでなく、契約書等に印刷で定型的に記載されたものである時は、その部分は無効と考えられます。

昨年10月末から12月にかけて中欧、東欧を旅行した。きっかけは、ドイツのゲッチンゲン市に住む長男の病氣見舞いであったが、着いて見ると既に全快した後で逆に父親がいる事で勉強の邪魔にもなるし、わずらわしくもあるので、体よく旅行に送り出されたのである。私自身この機会に東欧方面のトランプを購入出来ればと考え、急きょ旅程を組んだ。ドイツではトランプ美術館のあるアルテンブルクを中心として2、3の都市。他ではチェコのプラハ、ハンガリーのブダペスト、ポーランドのクラコフ、そして最後にイギリスのロンドン・エジンバラを訪れることにした。

年寄りの独り旅では、特に疲労などからの疾病や不注意からの事故等に気を付けなくてはならないので一都市4泊ぐらいのゆとりのある日程をとった。旅行は、最初から最後まで失敗と恥を重ねる毎日であったが、ともかく終えることができた。しかし留守中の家族は大変な心配をしたとのことを後で聞いた。

ポーランドへの旅行は、私の長年の願望であった。しかし従来ヨーロッパ旅行ではいつもその一步前でとどまることが多く、なかなか実現しなかった。今回は独り旅なので私の望みのポーランドを加えることができた。ポーランド旅行の目的は第二次大戦の戦火を被らず中世以来の古都の姿を残すクラコフの見学とアウシュビッツの見学であった。アウシュビッツは第二次大戦中のナチズムの戦慄すべき強制収容所と絶滅施設が存在した場所であり、人種的な集団虐殺が行われたとして名高い。私は歴史の授業の中で生徒達に戦争のもたらした非人間的な最悪の行為として教えてきたが、自身の目でその事実を確かめたいと思いながら、時期遅く停年後にその機会を得たわけである。それと同時に、私が20代に出会い、最高の感動をもって読み重ねた、V.Eフランクルの「夜と霧」(霜山徳爾訳…みすず書房)に描かれた内容、強制収容所の死の極限状況においてなお人間性を失わず、必死の状況下から奇跡的に生還した体験者である筆者の跡を、たとえ寸土でも一瞥でも目にしたいという強い思いが私にあった。

ブダペスト空港からワルシャワを經由してクラコフへ到着した。息子は私に「ポーランドは戦争中ドイツからひどい目にあっているから、ポーランドでは決してドイツ語を話さないように」と強調していった。しかし私の未熟極まりない英語では何の役にも立たないので、空港からホテルまでのタクシーの中で意を決して、これもまた未熟なドイツ語で運転手さんに話し掛けてみた。案に相違してドイツ語の答えが返って来た。そこで、それ以降ポーランド滞在中は、英語とドイツ語のチャンポンの珍奇な言葉で通じた。アウシュビッツ見学について運転手さんに交渉したところ直ちに引き受けてくれた。翌土曜日朝9時にホテルを出発する。アウシュビッツまでは70kmぐらいで約1時間で着くという。運転手は韓国製の車を猛烈に飛ばす。途中から田園地帯となり点在する農家が見えた。農家はそれ程

貧しそうに見えなかったが荒廃した農地が多く目に入った。赤松中心の雑木林が続き、何となく多摩丘陵の手入れをしない荒れた雑木林を思い出した。

途中から霧が出てだんだんと濃くなって来た。運転手さんの話によれば冬は毎日のことだという。ある資料では、ナチスは霧の多い低地を選んで収容所を建てたとあるが、アウシュビッツは正に霧に覆われた地獄とも言える地であった。

タクシーが到着したアウシュビッツはオシフィエンチム(アウシュビッツ1号)と3km程離れたブジェンカ(ビルケナウ…アウシュビッツ2号)と合わせて呼ぶが、私は1号から先に見る。1号は現在アウシュビッツの博物館になっている。収容所の入り口には有名なArbeit macht Frei(労働は自由への道)の門がある。入ると中には28棟の二階建ての煉瓦造りの収容棟が整然と並び、周囲は高圧電流の通じる二重の鉄条網が張り囲らされている。収容棟の内部には当時の囚人達の悲惨な状況と戦慄する様な実情を物語る数々の遺品や写真パネル等が展示してあった。2号のビルケナウ収容所跡は想像を絶する様な広さと大規模な施設跡で、有名な鉄道の引き込み線の門をくぐると囚人棟と鉄条網が見渡す限り遥か遠くまで続き、最後の方向は霧に霞んで見えなかった。ガス室や焼却炉等は爆破されて残っていないが、この収容所においてユダヤ人その他の約150万人が殺害されたのは事実なのであるし殺害された人数は最初600万人と発表されたが後に150万人と訂正された。(アウシュビッツ備え付け案内書)

現在、収容所が解放されて60年になろうとしている今、その跡からは非人間的な狂気の行為と残虐性を見る者に鬼気迫る。しかしそれでもなお、60年の歳月はそのような事実をも風化させつつある。各部屋に積み上げられた囚人達の靴や眼鏡、頭髮、義足、手等も長い年月の間に変色、縮小した塊と化しつつあり、囚人バラックも修理を加えている様であるが数は少なくなっている様だ。見学する大人達は誰もが無言で強い衝撃を受けている様子なのに対し集団で見学に来ている学生達の中には仲間との話に気をとられ、ガイドさんの説明を熱心に聞かない様子も見られた。私としてもフランクルの「夜と霧」の中の「生ける屍と化した囚人達がぼろくずの様な存在となり、ただただ生命の維持に蠢く無感動の動物の様な姿となった」は書物をつうじての理解であり、実際は、その場に立っても長い念願を実現させたにも不拘ず過去の人達の苦しみと現実の感覚として返って来ない。私はバラックの一つに出入りしながらこの入口を生死の中で出入りした囚人達を想い、観光という傍観者の立場を深く恥じた。その後、同様の出来事がカンボジア、その他で起こっている。人間の愚かさなのか、あの反省の誓いはどうなったのであろうか。アウシュビッツが世界遺産になっただけでは解決しない問題である。

17世紀のフランスの文人ラ・ロシュフコーは箴言集の中で「満ちたりた幸せは好みの中にある。事物の中にあるのではない。人間は好きなものを得ることにより幸福になる。他人には分からないものだ。」と書いている。さらに同じ本の中で「われわれの自尊心にとっては、自分の意見をこきおろされるよりも趣味をこきおろされるほうが、いちだんと苛立たしく我慢ができない」とも書いている。人は齢を重ね、仕事から解放されて自由に過ごせる時間が増えてくると、それぞれ昔から培ってきた趣味の世界に生き甲斐を求めるようになってくる。このプロバスの会員の皆さんの趣味を創立五周年記念誌から調べてみると、最も多かったのがゴルフ(17人)、2位は囲碁・将棋(11人)つづいて読書(10人)音楽(鑑賞と演奏合わせて10人)あとは5人づつで写真、旅行、美術となっていた。この趣味なるものは不思議なもので、仕事の場における人間関係においても驚くべき作用をするので馬鹿に出来ない。

趣味が同じであることをお互いに発見して以来、職場内の上下関係を越えての交友関係が生じたり、家族同士のつきあいが始まったりした例は数多く見られる。

学生時代の学業よりも各種のクラブ活動に専念して来られた会員の皆さんにはきっとそうした体験があるかと思えます。

学生時代に学業一筋でスポーツや音楽、ダンス、勝負事一切に目もくれず就職のためだけを目指して勉学に打ち込んで来た人に就職後人間関係がうまくゆかずノイローゼになって挫折する者が多いとも言われる。

学生時代に山登りをしたり、野球、サッカー、ラグビー、バレーボール、バスケット、テニス、ダンスその他、囲碁、マージャン、音楽のバンド活動などに没頭してきた人達の方が、社会的に成功している例が多いのを見ても、ラ・ロシュフコーの言葉がうなづけるのである。趣味に没頭している時の顔には誰でも幸福感に満ちた表情が見られる。ゴルフ好きな人はゴルフ場に居る時、山登りの好きな人は山頂に立った時、テニス好きな人はコート上に立ってプレーをしている時に最も幸福に満ちた表情をしているのがよく分かる。しかし、趣味の域を越えてプロの域に入ってしまうと、これまた別の苦しみが始まってしまうとも云われている。したがって趣味で金儲けを考えるのは邪道なのである。他人に自分の趣味を押しつけたり自慢するのも良くない。ひそかに自分だけで趣味を楽しむのが奥床しいあり方であろう。ましてや、他人の趣味について「そんな無駄なことをして何になるのか」などけなしたりするのは相手の自尊心を傷つけてしまい、友を失う結果になるので注意が必要。それにしてもプロバスクラブの会員の皆さんはそれぞれ素晴らしい趣味に生きて居られるのを拝見して敬服せざるを得ない。

「芸は身を助く」という諺があるように、生活に困った時に趣味でお金を稼ぐことも少しは許されて良いと思われる。昔の人が、娘達に芸事を必ず習わせたのもこうした考えがあったからこそと言えよう。茶道・華道

・楽器演奏などを幼少の頃からきびしく習わせられた人は親に対して感謝の念を持つべきである。

本来人生において仕事は主食であり趣味は副食である。人は仕事を通じて社会的義務を遂行すべきもので、趣味だけに生きようと考える人の人生には何かしら後ろめたさが伴うものである。

世の中には仕事が趣味にもなっていると云う人が居る。仕事以外に趣味を必要とせず生涯を終える人の中には芸術家や科学者が多いように思われる。発明家のエジソンや植物学者の牧野富太郎さん、さらに画家の中川一政さんなどがこうした例に入るのではないだろうか。しかし、こうした人達は例外的な人で、大抵の人は仕事を忘れて気晴らしのために趣味を持つのが普通である。仕事には義務感や使命感があるが、趣味活動にはそれがないというのが魅力だからであろう。趣味のサークルにおいては学歴も社会的な地位も無視されるので全く気楽である。スポーツのサークル、絵のサークル、釣りのサークルどれを見ても腕や技がものを云うのが常であり、その世界に一步入れば一切の虚飾は通じないからである。私は現在3つのテニスサークルに所属して週に3日晴れていればテニスコートに出掛けている。

サークルにはいろいろな経歴の人が来ている。会社社長、大学教授、医師、自営業者、退職教師、個人タクシーの運転士、農業経営者その他主婦、未亡人など多彩である。コートで出番待ちの時にいろいろな世間話をするのが楽しくて、私用はすべてこの3日間を避けるようにしている。老人は精神衛生上一日に何人か他人と話を交わすことがボケ防止につながると云われているが、定年退職後における趣味のサークルでのおつき合いは大切かも知れない。時には素性がバレて仕事の話などをしたり、縁談のお世話にまで発展することもあるが、これも趣味を通しての知己なので実にさわやかである。ひとたびコート上に立つと、皆童心に戻りプレーに打ち興じ、嬉しさと悔しきで時の経つのを忘れてしまう。テニスは上流社会のスポーツとして始まったものだが、現在はすべての階層の人が参加できるスポーツとなっている。しかしどんなスポーツや、どんな勝負事においてもその人の品性というものが自然に出てきてしまうのでプレー中でも気配りが大切であろう。私は他に絵を描くのも好きで、山登りをした時、山小屋を描いたり、旅行中に風景、建物、人物などを描きつづけている。絵は独りだけの趣味と割切って、サークルには入らないことにしているが、これは寺田寅彦を真似しているからである。絵は何時、何処に居ても描ける。駅のホームで電車が来るまでの時間や、バス停での僅かな待ち時間や、レストランで注文したものが来るまでの間などは、私にとっては絶好のスケッチタイムである。独りで楽しむ趣味を持つことも人生における知恵のひとつであることも寅彦から学んだが、ヴァイオリンを弾いたり自然観察を楽しむ趣味もみんな寺田寅彦随筆集からヒントを得たものであることを白状しておく。

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎平成13年10月例会報告(司会 須藤例会委員長)

日 時 平成13年10月11日 午後0時32分より

場 所 八王子エルシィ 3階

出席者 会員53名(出席率83%) 来賓 2名

1. 会長挨拶(長町会長)

今月も元気な顔で会え、嬉しく思っています。今日は、南RCからプロバス担当の2人の来賓を迎えています。世の中が物騒で、将来の不安を感じざるを得ないこの頃ですが、嬉しい話として、野依良治博士が、日本人として10人目のノーベル化学賞を受賞の報があり、日本の化学の実力が国際的に評価され、誇りでもあります。私は、プロバスのテーマに「QOLの追求」を提唱しています。仲秋の中、孫の運動会などがありますが、心身の鍛錬を是非やってもらいたい。健康は益々大事で、病床に臥しては何の意味もありません。皆さんの健康で、活発なご尽力をお願いし、会が益々盛んになるよう祈念し、挨拶といたします。

2. 来賓紹介(須藤例会委員長より)

東京八王子南RC 千野宗良プロバス担当委員長 飯室陽三プロバス担当

3. 来賓挨拶(千野南RCプロバス担当委員長)

昨日は大雨、今日は秋晴れとなり、体調維持がむずかしい時期です。南RCは、木下会長のもと、原点にもどり活動を展開しようということで、社会奉仕委員会を中心に、一番力を入れているのが「環境」問題です。その一環として、子供の頃の思い出のある浅川が今どうなっているかを調べ、考える機会として、「浅川を歩いてみよう！考えてみよう！」の計画をたて11月18日(日)に実行します。目標300名の参加とし、いくつかのコースメニューを用意しています。プロバスの皆様の参加も配慮して、準備していますので、是非ご参加をお願いします。(パンフを参照してください)

4. 幹事報告(宮崎幹事)

11月は野外例会で、11月後半の「いちようまつり」については、今年から実質的に積極的な参加をすることにしていきますので、ご協力をお願いいたします。

5. 各委員会報告

I. 例会委員会(須藤委員長)

11月は、野外例会であり、特別会費を集めさせていただきました。定刻にご参加をお願いします。

II. 情報委員会(山下委員長)

プロバスだより69号、70号、71号を発行しました。今年は、各委員の担当で取りくみ、編集の方法については、後ろの5、6ページを2段組みにして見やすくしたつもりですが、ご意見があればお聞かせ下さい。

III. 会員委員会(小林委員長)

① 新入会員の募集について——規模のことについて意見もあり、理事会では70名程度としているので、今年、10名を新入会員の目標としていきたい。会員の皆様のご協力を得て充実させていきたい。

② 名簿の発行について——毎年1月1日発行としたいので、中途の入会者は載せられないが、ご承知おき願いたい。また、記載事項に訂正等がありましたら申し出を願います。

VI. 研修委員会(土井委員長)

① 移動例会について——先月実地踏査を行った結果、計画を一部訂正しました。11月8日(木) JR八王子駅南口多摩信前出発8時、甲府方面(別紙申込書を参照してください) 費用8千円 現在申し込み42名。

② クラブ員の趣味・特技・資格等の調査について——表の()内は、これからの希望としました。9月23日現在で、49名提出されていますが、アンケート用紙未提出者は提出してください。グループ化については、お互いの中で行ってください。

③ 卓話について——本日は、中野さんと田中さんをお願いしています。来月バスの中でお願いしたい人は、岩岡さんと川津さんです。よろしく願います。

V. 地域奉仕委員会（下山委員長）

- ① 「いちょうまつり」について——11月24日～25日に開催されますが「いちょうまつり」の協力団体であるので積極的参加をお願いしたい。

通行手形（600円）を来月移動例会時購入して欲しい。会長他役員は、本部席にご参加下さい。陵南会場の学生・子ども広場にプロバスクラブのブースをおくので、参加を願いたい。

- ② 生涯学習サロンについて——キャッチフレーズ「健康で楽しく充実した日々を送ろう、語ろう我々の歴史と時代を」で、2月28日から5月23日まで行います。テーマについては、アンケートで求めたものから依頼しましたが、話し手の皆様には、400字のレジメを、来月例会までに提出して下さい。開講式・閉講式の内容は検討中です。

6. 卓話(1)

「製粉用篩絹とその歴史」

中野義光会員

卓話は、各人の紹介を兼ねる意味をもってスタートした経緯がありますので、経歴を申し上げます。私は自分の所の会社中野篩絹に10年、商工会議所に25年、オリックスに3年おりました。今日は、そのうち、篩絹の事についてお話ししたいと思います。

実は、製粉用の篩絹は、160～170年の歴史があります。現在のNBC株式会社は、日本で唯一の篩用とネクタイプリント用等の網（布）を製造している会社であります。篩絹の歴史をみますと、当初から100年間は、粉をふるう用途のものでしたが、現在では、約97%がプリント用に使用されています。篩絹は、はじめは主としてスイスから輸入されていたものですが、日本でその生産を始めたのが中野篩絹株式会社でありますので、中野家の6代にわたり引き継がれてきた170年の歴史をもつ会社です。

中野家は、1830年頃、立川市の北部、旧砂川村時代旅館を営んでいましたが、泊り客の減少から養蚕業を併業しているうち、製粉用の篩絹に着目し研究に取りかかりました。初めは織機も適したものがなく絹糸を撚る機械もなく、大変苦勞をしたようですが、工夫を重ねやがて外国の製品に劣らぬ製織に成功し、それが日本全国に知れわたり、注文が殺到し、生産に追われる毎日が続きました。当時は銀行もなかったので、売上げ金は自分で「金蔵」（現存）をつくり、自分で守るしかなかったため、二度ほど、大泥棒に狙われたことがあったほどです。

製織用の絹糸は水を使いますので、水質の良い八王子の大和田に、昭和10年土地8,100坪を当時の金10万円で取得し、昭和15年に工場を完成させて、大量生産に入っています。当時の篩絹業者は、郡是製糸、鐘紡、中野篩絹と日本篩絹の4社でありましたが、需要の減少で、その後中野篩絹と日本篩絹の2社が残り、この2社も合併し、昭和40年4月にNBC工業となった経過があります。世界でも、スイスとイタリアや東南アジアでは、韓国に1社あるのみです。

NBC株式会社の本社は、日野市豊田にあり、資本金20億、従業員330人。工場は豊田・都留市のほか国内に計5か所、海外に2か所あり、扱ひ品は製粉用篩網、印刷用スクリーン、防虫網、ガラス繊維、成形フィルター等であります。

卓話(2)

「東京富士美術館在職中の思い出」

田中 寿会員

私が最後の職として勤めました「東京富士美術館」は、当初、創価大の教育の一環として、付属博物館で創立されたものです。学生だけに提供するのではもったいない、ということから、昭和60年に都の認可を得て、美術館となり、学校法人から財団法人に移り、一般にも提供できるようになりました。

私は、美術館ができて5年目の、1988年4月から、1999年3月まで11年間、ここの事務局長として運営に携わってきましたが、今日は、特に印象に残っている展覧会について話をしたいと思います。

それは、「コロンビア大黄金展」についてです。この展覧会は、平成2年4月28日から6月24日まで開催されましたが、コロンビア共和国大統領と創立者の池田名誉会長との友好と深い信頼の絆によって実現されたものであります。コロンビアは、コーヒーのブルーマウンテンが有名ですが、「エル・ドラド（黄金郷）の伝説」の秘宝という、すばらしい歴史と文化を秘めたものを公開するという感動的なものであります。

特に、装飾品・祭器・生活用具から土葬用のつぼに至まで、数多くの黄金製品をはじめとする貴重な資料や作品を展示するとあって、その輸送等には、大変苦勞をいたしました。また、展覧会の開会式には、大統

領の名代として大統領夫人が見えるということで、国と国とに関わることを、民間の財団法人が行うという大変な事業となりました。皇室から、三笠宮殿下・同妃殿下のご臨席のほか、駐日コロンビア大使をはじめ、22カ国の大使や各界の来賓を迎えるため、応接の間や謁見の間も急拠用意するなど諸々の準備は、大変な事が多くありました。

展覧会自体も大きな反響があり、連日大盛況のうちに無事終了しましたが、その後の作品の返却の仕事も大変でした。特別出品された、エメラルド原石の返却のため、コロンビア中央銀行の方と私も同行してコロンビアへ輸送の任に当たることになったからです。このエメラルドは、世界最大のものの三点であり、それをスーツケースに入れ、手持ちでもっていくということであったため生命がけの重責がかかっていました。ドイツのフランクフルト空港では、中味のチェックでOKが出なければ飛べないこともあり、苦労しました。空港につくと、装甲車のような車が警備するという厳しさで、この時、日本は平和であることをつくづく感じました。

こういう、国家的規模の催事を運営するという経験は、二度とない貴重なものであったので、私の人生の秘宝としています。

最後に、お配りしました「世界の女性美展」についてですが、11月1日から12月9日まで開催いたします。年1回の注目される展覧会でありますので、是非ご覧下さるよう、ご案内いたします。

7. その他「プロバス」会ゴルフコンペについて（岩岡茂之会員）

お配りしましたような内容で、第三回ゴルフコンペを実施いたしますので、例会終了時までには、岩岡か小林に申込書を提出して下さい。

8. 閉会（宮崎幹事）

小林会員委員長から、奥様の葬儀に関してお礼をいただいておりますので、有効に使わせていただきます。

本日は、お二人から卓話をいただきました。話が上手なので、後の人が困ってしまう位です。ご苦労様でした。以上で閉会といたします。

◎投稿

シックハウス症候群について

鶴田金通会員

住宅が原因で発症する病気の総称。住宅の高気密化や化学物質を放散する建材、内装材などの使用により、新築や改装後の住宅やビルに於いて、有害物質を吸い込んでかかる化学物質過敏症が代表的であり、頭痛や吐き気、ひどい場合は呼吸困難に陥るケースもあり、症状も多様で、症状発症の仕組みをはじめ未解明な部分が多く、また様々な複合要因が考えられる事から、シックハウス症候群と呼ばれている。

ここ数年、この様な言葉を新聞やテレビで耳にする様になりました。今私達の住む住宅は昔と違って、建材にさまざまな化学物質が含まれています。

健康に悪い影響を与える化学物質の中で、「ホルムアルデヒド」があります。これは接着剤の原料で、壁材の下地に使うボードや、ベニヤ合板、

床のフローリング、家具、建具などに使われています。

厚生省（現、厚生労働省）では室内ホルムアルデヒド濃度の指針として0.08ppm以下と提案しています。これはWHO（世界保健機関）が定めた指針値と同じ設定になっています。新聞のチラシに入ってきたマンションや住宅販売の広告を見ましてもこの様な数値を明示している広告はあまりお目にかかりません、購買欲をそそる様な写真の構成になっているようです。

健康に与える化学物質はホルムアルデヒドだけではありません。他にも優先して配慮すべきものとして、トルエン、キシレン、防虫剤や消臭剤のパラジクロロベンゼンに指針値が定められています。またシックハウス対策の盲点となっている断熱材や化学量といった発泡材そのものまで規制の網が掛る事になります。

先ず、注意すべきことは建材などに含まれる揮発性の化学物質です。接着剤にはホルムアルデヒドの揮発性の有機化合物、防腐のシロアリ駆除剤としての有機リン系農薬が代表的な例です。

新築した家に入居した時、リフォーム後の扉を明けた時、目がチカチカ感じるのはホルムアルデヒドをは

はじめとする化学物質が原因している事が多い。平成12年4月5日の新聞記事には「筋肉の痛みや息苦しさに度々襲われ黒い痰も出る。マスクなしでは暮らせない、こんな事がいつまで続くのか」……58歳の主婦の苦しみがつづられています。

省エネルギーの暮らしを推奨するあまり、気密性を重視し、アルミサッシ、エアコンディショニングにより夏も冬も変わらぬ空気を吸っている。いわゆる化学物質が放散している空気を吸っています。この事を良く認識して戴きたいと思います。

最近ではこの事を配慮した建材も増えてきています。室内の空気をキレイなものにする為にも、化学物質の放散の少ない自然素材の物を使用したいものです。最近ホルムアルデヒドの放散量を抑えたフローリング、ノンホルマリンの接着剤が登場し、安全性の高い有機物質を含まない物が普及してきています。床材では、一般に知られている無垢のフローリング材、壁紙は月桃やケナフといった植物をベースにしたクロスが登場、海や湖の底に堆積したプランクトンや植物の死骸の珪藻土が、左官の材料として人気を集めています。また室内の放散量を測定する機器も出てまいりましたし、既存の部屋から放散する化学物質を抑える工法も開発されてきました。

昔の家屋は土壁に漆喰を塗って仕上げたものです。漆喰は石灰や海藻のり、ワラなどを混ぜた天然素材で、有機物質を含まない上、部屋の湿気を吸収したり、放出したりする性質があります。住宅内の湿度が一定に保たれ、アレルギーの原因と言われるカビやダニも抑えられるとも言われています。この様に昔の家屋は隙間が生じたり、ある時は隙間を無くしたり建物自身が呼吸をしていましたが、現在の家屋はまめに換気をし、結露やカビの対策に苦慮しているのが現実であり

ます。カビに至っては孢子が飛び交い人が呼吸する事により知らず知らずのうちに肺細胞に入り呼吸困難に陥る場合もあり、カビには神経を使う必要があります。この様にシックハウス症候群に対して国民生活センターや全国消費生活センターへ寄せられる相談は急増しており、また日刊ゲンダイDailymail Businessの平成13年4月11日号には500万人のシックハウス症候群の患者がいると推定されると発信されています。

私達の生活の器である住宅は食べ物と同じ様に空気を吸っています。健康が損なわれますと何の意味もありません。健康を過信する事は禁物で、化学物質の適応能力には個人差があり、同じ家に住んでいても症状の出る人。出ない人がいます。ここに化学物質過敏症のむずかしさがあります。また突然発症するケースもあるといえます。先程の58歳の主婦の話は体に異常を感じたのは新築した直後の事だそうです。

私達はこの過敏症のメカニズムが確認されていない以上、材料の選定には慎重を期さなければなりません。対策としては、天然（自然）素材、無垢材の使用。新しい建材であっても化学物質量の少ない物を使用し、有機溶剤を使用した接着剤もさけるべきです。そして気密性のある環境に居住しているため、室内の換気回数をふやし、気候の良い日には窓を解放し、時には押入れ等も自然の空気を取り入れる様に心掛けたいものです。

今後このような患者が増加しない為にも、さまざまな活動を行うことを目的とした特定非営利活動法人化学物質過敏症支援センターが設立されて、保全活動が行われています。

私達はクリエイティブなシニアライフをエイジングする為にも、健全な住居のもとで健康な体で、老後でもない余生でもない充実した時間を送りたいと思います。

◎ 投 稿

安楽死について

成田 章 会 員

少々旧聞に属しますが、2001年7月23日の朝日新聞夕刊にネーダーコールソン靖子さんが安楽死されたという記事がのっていました。彼女は、朝日歌壇入選の御常連で、結婚してオランダに渡った方ですが、何か記憶に残る方でした。

日本では、安楽死は認められていませんが、オランダでは、今年（2001年）春に安楽死法が成立しました。

その内容は、同紙によりますと、「患者の明確な意思表示と堪え難い苦痛があり、もはや治療法が残されていない場合、第三者の医師との協議などを前提に安楽死を助けた主治医は刑事責任を免れる」というものようです。

彼女は、この法律に基づいて安楽死の途を択んだわけです。

最近の日本人の平均寿命の伸長には驚くべきものがありますが、それを単純に喜んでいいものか疑問を感じざるを得ません。それが、単に医療の高度化による生命維持期間の伸長ということであれば、日本人にとって果たして祝福すべきことなのでしょうか。健康長寿であって初めておめでたいことと言えるのだと思います。

我が国においても、本人が望むなら、そろそろ安楽死を認めるべき時期がきているのではないのでしょうか。そこで、少し安楽死のことを整理してみたいと思います。

ます。

まず、安楽死の定義ですが、「ひん死の状態にある人の苦痛を取除くために、その人の死期を早める措置をとること」と言います。

このような措置が許されるかは、以前から議論の対象にはなってきました。

許されないという立場からは、まさに、殺人罪に当たり、例え本人が同意していたとしても、同意殺人罪(刑法202条)ということになります。

この立場の理論的背景には、生命については、いかなる場合も自己処分権は認めるべきでないし、これを認めた場合、その要件をいくら厳格に定めても乱用の危険があり、結局弱い立場の老人や身体障害者等社会的弱者がその犠牲になる危険性があるという批判があるのだと思います。

死苦を緩和するために、鎮痛剤、麻酔剤を使用することは、死期を早める影響が確認されいながら医療行為として認められ、実際に多く使用されていることは、衆知の事実です。また、予め本人の意思表示により、植物状態になった場合、生命維持治療をしないで品位ある死を迎えさせる、いわゆる尊厳死も合法と考

えられています。

としますと、安楽死とこれらの医療行為、尊厳死との間にいかなる差があるのでしょうか。根本的差異があるとは到底考えられません。ただ、安楽死が死に直結する積極的行為であるのに反し、他は、直結していないという差だけではないでしょうか。前述のとおり、我が国においては、刑法上、安楽死は認められていませんが、殺人か否が争われた具体的裁判において、①堪え難い肉体的苦痛の存在 ②死期が切迫していること ③肉体的苦痛除去・緩和の方法を尽しても他に代替手段がないこと ④生命短縮について患者の明示の同意のあることの条件をみたせば安楽死も違法性がなくなり、罪にならないが、本件は、その要件をみたしていないとして有罪とした裁判例があります。

医師によるこのような善意の行為が殺人か否かとして争われるということは、極めて不幸なことと言わざるをえません。

安楽死を認める場合、その要件を厳格に法律によって定めることは絶対に必要なことですが、我が国においても、そろそろ、立法化を真剣に考えるべき時期が来ているのではないかと思います。

◎会員の活動

藤野 豊会員が、平成13年8月29日、東京日野RCにおいて、「少年法の改正について」をテーマに卓話を行いました。

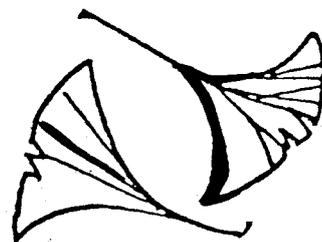
◎くらしの法律相談 Q&A (3)

Q: 最近、定期借家ということを聞きますが、どういうものが説明して下さい。

A: 平成12年3月から始まった制度ですが、国土交通省が発表した土地白書によりますと、「知っている」と答えたのは、21パーセントということで意外に知られていないのですね。

定期借家制というのは、契約期間が来れば、貸手が新たに契約をしない限り、一方的に契約を打切れる制度です。従来の法律によりますと、契約期限が切れても貸手側に正当事由がない限り明渡しを請求することは認められませんでした。

そこで、この制度は借手側の保護に欠けるという批判的な意見もありますが、一方、転勤等の場合、安心して家を貸せるということもあり、賃貸家屋の増加にプラスだという考えもあります。 (成田 章)



◎連載 梟ドクターのひとくちメモ 「知っておきたい消化器の素顔」

長町幸雄

昔から庶民の間に流布されてきた消化器に纏る格言や諺を改めて検証すると、うそとほんとは混交している。最近、マスコミで喧伝されている俄健康知識の氾濫が、市民を惑わす場合も多い。筆者は、本年3月、日本高齢消化器医学会議主催の市民公開講座で、「健康知識のうそ、ほんと——消化器」と題する講演を行い、知っているつもりの消化器の隠れた顔について言及した。今月は講演で触れた素晴らしい消化管の機能のなかから、生命維持装置としての顔の面にスポットを当てて紹介する。古くは漢方の指導で、消化管は排泄物の通路であると教えていたことをご存知ですか？五臓六腑が腹腔内の臓器として紹介されているが六腑、の中に一括されているのが実は消化管であり、大腸・小腸・胆・胃・三焦・膀胱が含まれている。消化/吸収/運動の機能をもつ胃から大腸までの間に尿管である膀胱を加えているのは間違いであった。

臓器の解剖と機能を合わせ評価する現代医学でも、まだ様々な誤りは探せば沢山ある。

Q：消化管機能を発揮する三つの歯車とは？

A：消化/吸収/運動（運搬）/免疫である。

胃から腸へ連なる消化管は途中で肝・胆、膵などの実質臓器と結合しながら、胃液・腸液（胆汁・膵液）の作用下に消化し、小腸粘膜の絨毛などからの栄養素の吸収を行う。管腔内容の攪拌と運搬に係わる運動機能までが、いわゆる古典的な消化管の作用であった。しかし、自由に何でも口に入れた有害物質や病原微生物・ウイルスその他無数の異物が体内深く侵入するのを防ぐ、第一線の生体防御機構が小腸に存在する事実が解明されたのは、比較的最近である。免疫機能が消化管で重要な役割を担っている事実を、以下に略述する。

Q：消化管が免疫に係わるメカニズムは？

A：腸粘膜の約25%はリンパ組織（装置）で占められている。腸内容から抗原をここのリンパ球が取り込み、情報を持ったリンパ球は腸間膜リンパ節、胸管を経て大循環に入る。リンパ球はやがて成熟して免疫グロブリンA（IgA）を産生する。腸に発したリンパ系細胞は体内くまなく行き回り、勿論生まれた腸粘膜にも絶え間なく循環する。あたかも川で生まれた鮭の卵が大海に出て、生まれ故郷の川に回帰する如く、腸粘膜を犯す細菌などにミサイルとして働き、消化管の防衛戦士となる。

Q：盲腸・虫垂を含む回盲部にはリンパ装置が非常に発達しているのはほんと？

A：ほんとである。虫垂炎や腸炎に対抗するリンパ球

の兵站部とも言える。虫垂炎の発症は病原菌の菌力と免疫力の兼ね合いで発生するとも言われており、近年の医学情報では抗生剤の使用の影響で虫垂炎の発症総数が減少している。虫垂炎の絶対的手術適応はより慎重に選ぶ風潮がある。然し素人判断は禁物！

Q：消化管のライフ・サイクルとは？

A：消化管もある年齢までは成長し、維持・再生を繰り返す、その後は完全な再生力にも衰えや減退が起こる。

やがて老朽化する。これがライフサイクルである。従って、消化管の無駄な消耗を避け、適量でバランスのとれた食物を適正に摂って天寿を全うすれば理想。

消化管の発育・維持には栄養が大切。消化に要する時間と同程度の十分な局所の安静が消化管の機能回復には必要であろう。肝臓などの実質臓器を含め、消化器諸臓器の安静には睡眠（重力に対し体位が水平）と適正な栄養および運動が大切。血液循環の臓器内維持には体位の垂直状態（立位）は不利である。食直後の過激な運動は骨格筋への血液分配を増し、生命維持に必要な重要臓器への血流不足を招くので禁忌。古人の「食後に寝ると牛になる」の格言は、科学的にはうそ！

Q：消化管と上手につき合うコツはあるの？

A：臓器には一定の寿命がある。激しく用いれば、寿命はそれだけ早く尽きる。荒く、激しい食生活は消化管を過度に刺激・消耗させ疾病（諸成人病）の原因となる。ストレス潰瘍などは乱暴な主人に対する反乱・警告か？

Q：ストレスが何故胃に粘膜損傷を起こすのか？

A：胃は精密なセンサー付きのストレス感知器である。胃粘膜の素顔は百面相。常に外界からの刺激に反応している。情動不穏、心配事の持続が敏感に反応するのが胃粘膜であり、副腎皮質ホルモン分泌や血液粘稠度上昇などを伴って胃粘膜微少循環障害に素早く結び付く。情動ストレスおよび身体的ストレス（大手術や火傷後など）と胃粘膜損傷の発生に関する研究は筆者のライフ・ワークの一つでもある（改めて紹介する）。とにかく“胃の用心”。

Q：中国の諺にある医食同源は正しいか？

A：ほぼ正しい。正しい食事をしていれば、病気にかからないというのが、その教えである。病気になったら食事内容を見直して修正すればよく、それでも「だめ」なら薬を用い薬師（医師）にかかれという方針のようだ。疾病の原因と食事の一元論には誤りがある。何でも摂れる現代に「かくれ栄養失調」は困る。

誤った健康知識に誰がストップをかけるのか？

梟ドクターの心配は尽きない。

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」
(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎平成13年11月例会（移動例会）報告

日時 平成13年11月8日 午前8:00発（八王子駅南口、多摩信前。サンシャイン観光大型バス）
場所 中央電子明野工場他（秋の甲州路と工場見学）
出席者 会員44名。八王子南R.Cにもご案内したが、ご都合で来賓なし。

◎例会議事

土井研修委員長より本日の計画について、当初より大幅に縮小したが、写真・短歌・俳句等各自得意な分野を生かした作品等も作っていただき、持ち寄って、例会時に展示して楽しみたい旨の挨拶の後、須藤例会委員長の司会で進められた。

1. 会長挨拶（石井 實副委員長）

暦の上では、昨日が立冬。ここ2～3日冷え込んできました。外で待つ間、年のせいか神経痛が出そうになりました。長町会長は本日学会のため欠席ですが、会長がいれば、この会のモットーは健康に留意することなのに、日頃の健康管理が悪いのではないかとしかられそうです。

さて、ここ2ヶ月程の間に様々な出来事が起こり、予測のできない時代となり、その中で生きていかなければなりません。孫たちのためには、もっとよい社会を、と感じるこの頃です。本日は土井委員長のお骨折りでよい企画ができたと思います。天気も一日良さそうなので、つつがなく一日の研修を終わりたいと思います。

2. 幹事報告（宮崎幹事）

- ①1月10日の例会は、新年会を兼ねた特別例会とする。会費6,000円は、12月例会時に納入。
- ②後期年会費を1月例会時に徴集する。

3. 各委員会報告

○例会委員会（須藤委員長）

- 12月13日の例会の配席は趣味別の6卓とする。 ●新年例会会場は、エルシー、午後5:00より、例会終了後、新年宴会に移行する。会費は12月例会時に受付で集金。

○情報委員会（中野副委員長）

- 11月末に、生涯学習サロンの記録についての委員会を行う。

○会員委員会（小林委員長） 特になし。

○研修委員会（土井委員長）

- 本日の卓話は岩岡会員にお願いした。 ●今後も順次卓話を依頼するが、ご協力を。 ●趣味調査のまとめ、できるだけ完全なものとして再配付する。

○地域奉仕委員会（下山委員長）

- サロン準備状況――講演の概要を集めている。 ●いちょう祭（11/24・25）三つの協力をお願いする。

①通行手形の購入を。（本日帰りの車中で） ②協力団体として、役員が本部に詰めているので立ち寄って欲しい。 ③陵南公園にブースを設置し、中央図書館の手伝いとして、子ども向けの絵本の無料配付。各委員会が2日間、午前・午後の4交代で分担する。

4. 卓話 「買い物心理の7段階」 岩岡茂之会員

日常一般的な買い物は別として、個人的に、ある程度以上の買い物をする場合の、売手側から見た客の心理状態を調査し、分析して7項目にまとめたものがある。買い物側にも心理の表裏として、買い物の参考になると思う。

①注意を引かれる。②興味を持つ。③連想する。④欲しいと思う。⑤比較する。⑥信じる。⑦決心する。以上の項目をアクションで見ると、

①では、立ち止まる。振り返る。目線で追う。歩行が多少鈍る等のアクションが起こる。

②では、立ち止まる。商品に接近する。商品に触れる。商品の周囲を回る。等の行動が見られるが、そのまま通り過ぎてしまう事もあるが、後から再来訪することもある。

③立ち止まる。①～③の段階では、最初立ち止まる行動から始まる。そして動きが止り、目線が若干うつろに

なる。例えば女性の場合、自分がこれを着てパーティーに出た時をイメージアップする。男性だったら、このネクタイは、どの服に合うだろうか。どの様なTPOで締めて行ったらという様な事をイメージアップする

②、③の段階はあくまでも下見の段階で、④以降の段階に移る予備行動であり、大事な段階である。

店に入った時、いきなり「いらっしゃいませ」とか、「何をおさがしですか。」などと声をかけてくる場合があるが、売り方としては最低である。最初から買う気の場合は別だが、下見をしようと思う客は、声をかけられるとイメージアップができない。心の準備ができていないので、うまい事を言っておしつけられるのではないかと警戒心を起こさせてしまうことがある。特に良い物を売ろうと思った時は、③の段階までは、それとなく見守るだけとし、声をかけないのが上策である。

興味を持ちイメージアップの終わった客は、うつろな視線が正常になり、店員の方を見たり、呼んだりする。その時初めて「いらっしゃいませ」と対応するのが最良だ。これが④で、さらに⑤の段階となる。その商品の品質、価格、類似品などの比較をするが、この段階で無理に推めた場合、客は買った後で、どうも納得いかない等で返品されるケースがある。返品されないためには、十分なイメージアップの後、比較検討のための相談を受ける。コンサルティングの良否が鍵になる。騙された、押し付けられたと思わせないことが肝要だ。店員より知識の豊富な客もあり、十分な納得がゆけば、最終段階となり購入されることになる。

以上は対面販売でのケースだ。最近では、スーパー等販売形態が変わってきているが、買う側も、売る側も、いかによいイメージアップをできるかが、最良の売買につながる。

5. その他

○ガールスカウト支部便りの配付（立川会員）

緑化募金の還元金を利用し、本年8月に「高尾山の自然を知ろう・学ぼう」の行事を行った。その際、当P.Cの土井会員にインストラクターを依頼した。当日の様子が機関誌に掲載されたので配付する。同時にガールスカウトの活動にご理解を。

6. プロバスソング（岩岡会員のウクレレ伴奏で斉唱）

7. 閉会（宮崎幹事）

無事例会を終了、このあと野外研修に移行する。

◎野外研修

○中央電子明野工場（10：35～12：00）

韮崎I.C.を出て韮崎市街を西へ約10分、中央道に沿った郊外の静かな畑地の中に2階建の白い工場があった。予定より35分遅れの到着だったが、快く迎えていただき、早速食堂に案内され、工場の概要のビデオを約20分程見せていただいた。食堂への途中で、どなたかが、「この工場では何を作っているのですか。」との質問に、「一言では言えない。」というお答えがあったが、電子関連の多岐に亘る製品を製造していることが、ビデオを見て分かった。

その後製造工程等の関係で3班に別れて工場内をご案内いただき見学した。通常は、秘密保持のため、工場・各室への出入りは、カードキーを必要とするシステムになっている。IFは倉庫になっており、検査済みの資材、出荷待ちの製品が保管されている。この工場では概ね受注生産のため、資材も製品も大量に保管する必要はないようだ。2Fが工場である。中央電子が、独自に開発した製品を各受注先ブランドで製造販売する。多品種少量生産であり、製造組み立て、検査等に、屋台方式・セル方式という方法を導入して、生産性の向上も計っている。工場内は、清潔で静か、従業員も全体で60～70名と少ない。温度・湿度等も集中管理されており、電子関連の最先端技術を生かした製品（画像情報制御、計測・制御、ビジネス関係等のシステム。出入管理、映像監視関連の安全システム）が組み立てられているようだが、部外者にはよく理解できない部分がある。本社工場は八王子の元本郷町にあり、開発設計部門は本社にあるが、オンラインで結ばれていて、情報は常に共有しているようだ。

見学後、質問時間も取っていただき、大変良い見学ができた。 韮崎I.C.に戻り高速道で石和へ。

○昼食（石和温泉 ホテル千石）＜12：35～13：30＞

○マルスワイン（見学・試飲）＜13：35～14：00＞

ホテル千石のすぐ近く。まず、ワイン貯蔵庫、ビン詰ラインの見学。売店で試飲と買い物。試飲用ワインのほとんどが、甘口であった。

○トルマリン工房（見学）＜14：10～14：45＞

予定外の場所だったが、善光寺への途中。国道20号線沿い。トルマリン（鉱物の一種、電気石）が持つ特性が健康に良いということで、最近話題になっているらしい。宝石研磨の技術を生かし、装身具・健康器具の製造・水晶の研磨、加工品等の見学。

○甲斐善光寺（自由見学）＜14：55～15：20＞

武田信玄が、信州の善光寺を模して造り、本尊阿弥陀如来像を移したという。伽藍は東日本最大といわれ

る豪壮な木造建造物だが、現存の建物は、旧伽藍が火災によって焼失した後、寛政二年に再建されたものだ。本堂正面には武田菱と葵の紋が見られる。本堂・山門は重要文化財に指定されている。



甲斐善光寺本堂前にて

○山梨県立美術館（自由見学）＜15：40～16：20＞

美術館2Fロビーのガラス壁を透して見える池の周囲の樹々が、紅葉の最盛期を迎え、赤・黄・橙など、鮮やかな彩りで、そこも一幅の絵のようであった。

常設展を自由見学した。山梨ゆかりの画家の日本画・洋画、バルビゾン派の画家の作品、目玉であるミレーの作品などを楽しんだ。

「大名細川家の至宝」という特別企画展（有料）も開催されていたが、こちらも見学された熱心な会員もおられた。

以上で研修を終え帰路についた。甲府昭和I.C.で高速道に入る。車中では飲み物も配られ、通行手形の販売も行われたが、売れ行きは好調のようだった。大月辺りまでは快調な走りも、朝と同様渋滞が始まった。談合坂S.A.で一息入れた。小仏トンネルをぬけて、やっと順調な流れとなる。

小仏トンネル集中工事のため、往復共渋滞があったにもかかわらず、八王子南口には、予定より10分しか遅れずに到着し、無事解散した。暦の立冬に合わせるように冷え込んだ朝だったが、日中は風もなく、陽も射して、穏やかな研修日和だった。最新の先端電子工業や歴史的な建造物、地場産業・芸術と、多角的に堪能できた研修の実を上げることのできた一日であった。この様な研修を計画し、実行して下さった委員長さんをはじめ、研修委員の方々に深くお礼申し上げたい。

雑 感

浅輪豊治

昔から、「今時の若い者は……」などということがよく言われている。

若者に対して理解ができない大人がよく使う言葉ではあるが、自分が年輩者になってくると、どうも近頃は、若い人が何を願ひ何を考え、どのような生活態度でいるのか掴めないような気がするが多い。

たしかに、以前に比べれば、私自身が若い人々とつきあう機会は少なくなっているということもあろう。

それ故というわけではないが、若い人々の催しがあるようなときに青少年の施設を覗いてみると、若者が思ったほど集まっていないように感じることもある。生活の時間帯が違っているのか、活動する場所が違うのか、若者はどの様な思いを持っているものなのか、

なぜなのかということになる。

私たちがよく目にするテレビなどに放映されている若い人々は、歌や踊りに興じていたり、サッカー・野球などに熱をいれていたり、いやに騒いでいる。テレビ制作者は、若い彼らにターゲットを絞り、インパクトを与えるような番組を制作し放映したいのだろう。反応が速い、ちょっとしたことで直ぐに大笑いをしたりのってしまう、感受性がひどく敏感な、そのような今の若者の姿を映し出すことも、一つの戦術なのかもしれない。

しかし、このような一般的に我々が目にすることの多い若い人々のパワーを発散させている部分、派手な部分しか見えてこないような、若い人々への見方やそ

<3ページより続く> のような印象が一定の意識となって若者全般に対する見方が形成されるとしたら、それも困ったことではないかとおもわれる。

私が住む地域のことになるが、年に一度のお祭りや、地区の連合秋の運動会、地区対抗の球技大会などの時には、若い人も出ていて、何となく安堵する。それは年齢階層別のいわゆる出番があるからということもあるが、仮に気負い込んで出てきたというわけではないにしろ、町内や組や近所の人々との交歓のなかに自然にはいることができるいい機会となっているわけだ。はじめは何か控えめにしていた若い人々が、しだいに垣根が消えていくような感じをうけていくさまが見て取れると、お互いに和やかな雰囲気になってくるものだし、何となく嬉しく感じるものだ。また、あまり知られていないが、たしかに、さまざまな場所でそれぞれの目的をもって動いている青年は少なからず

いるということも事実だと思う。たとえば、十数人で自主的な育林ボランティアグループを組織して、五日市や御岳の山に定期的に入っている知人がいる。これを数年続けているというから立派だ。また、折り紙が好きで、よく施設に持って行って遊んだり折ったりしているという人もいる。それぞれ話を聞いてみると、仕事の中身もさることながら、その青年たちの行動なり意識の真面目さ純粹さというものに感心させられる。

主体的に自分自身を高めようと学習に励んだり、体育活動に精を出したり、或いは何かの奉仕活動をしたり、そのほか、さまざまな活動に取り組んでいる若者をみると、世間の知らない面で地道に何かに取り組んでいる青年も少なくはないと思ったりする。

いずれにしても、一瞥しただけで若者はこうだなどと一概に言うことは到底無理な話だ。

たしかに、いまの青年は掴めない。

雑 感

大高秀夫

21世紀最初の1年も間もなく終わろうとしています。1月の例会で(幹事在任中)20世紀が終わった時点で物質文明の時代は終焉を告げ、21世紀は精神文明(霊文明)の曙の到来だと言う話をいたしました。20世紀は産業革命以来の物質文明が開花し、自動車・テレビ・冷蔵庫等人間の便利性を追及し過ぎ、その結果自然破壊・環境汚染等を引き起こし、エルニーニョ現象等の異常気象、地球温暖化という最悪の産物が出来てしまいました。

松尾会員の卓話(8月例会)にもありましたように、自然破壊により野生動物が絶滅の危機に瀕し、動物は動物園でしか見られないという時代になりつつあるそうです。その反面、人間のために尽くしてきた動物を食用の<生き物>として大量生産し、大量消費を続けて来ました。その結果、因果応報の法則に従って動物界の巨大な怨念エネルギーが発生して、今日の狂牛病や口蹄疫等が発生させたのではないかとされています。

人類は大自然の太陽と水、緑の大地の恵みを受けて万物万生は生かされていることに、沁々気付かせて頂かなければならないと思います。天然自然の反対は人工・人造ということで、物質文明が発達して現在では衣食住の全てに人工の力が加えられています。人工の力によって世の中は便利になり大変ありがたいことなのですが、肝心かなめの〔人間の魂と心の状態〕はどうなっているのだろうか。現代人は物の豊かさ引き換えに魂と心を失いつつあるのが実情ではないでしょうか。法相宗(薬師寺)の高田好胤管長の説法のなか

に「日本は物で栄えて心で滅ぶ」と言っていますし、また「天然自然のお恵みが日本人の神様なのです」とも言っています。

今年になってテレビでも、怨霊・悪霊のお払いとか霊的現象の番組が多くなってきたように思います。怨霊・悪霊の障り(霊障)による不幸現象がテレビ番組に登場するようになりました。先日も「夢枕獏」の小説、安倍清明(あべのせいめい)「陰陽師」(おんみょうじ)の映画も封切りになっていますし、また何の理由もなく人を殺したり、尊属殺人、子供の虐待、少年の非行化、なにかといえはすぐキレてしまって、とんでもないことをしてしまうというような事件が日常茶飯事となって新聞紙上を賑わしています。それに阪神大地震をはじめ、ギリシャ・トルコ・台湾でも大きな地震がありましたし、三宅島の噴火もあり、ますます火の気(霊の気)が強くなってきて、「火宅の世」「火(霊)の洗礼期」が到来するのではとされているようです。

人間は何も持たずにこの世に生まれてきて、「天地の恩」「親の恩」「社会の恩」を受けて育まれて来た訳ですから、一人前の成人になったら、この三恩に報恩感謝をして、何事においても「させて頂く」という素直な感謝の心、「勿体ない」そして「お陰様で」という下座の心で毎日の生活をしていくことが大切なのではないでしょうか。既に老人の域に達してしまった私ですが遅まきながらそんなことを念じながら努力?している今日この頃です。

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

新しい年を迎えて

会長 長町幸雄



東京八王子プロバスクラブの皆さん、新年おめでとうございます。昨年7月に、当クラブのスローガンに「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」を掲げてスタートを切って、半年が経ちました。

プロバスクラブの「仲間づくり」の要諦は、肩書き抜きの横並び意識を持つことに在る。ぎらぎらした人生の前半をリーダーとして生き抜いてこられた個々人が縦社会の論理を持ち込まぬことでしょう。知性に偏重した活動理論に囚われず感性も考慮したクラブ員の親睦にも注目した活動指針も掲げつつもです。

効率を重視した競争社会の中にいると、肝心の生きがいを見失って加齢が起こる。2002年は干支で午。競走馬にも休息が必要である。人も、時には立ち止まらぬと走り続けられない。ヘルマン・ヘッセの「人は成熟するにつれて若くなる」の言葉を引用させていただき、「今年も一番若い」という実感を持ちながら意義多い日々を、共に過ごそうではありませんか。

◎平成13年12月例会報告(司会 須藤委員長)

日 時 平成13年12月13日 午前0:30より

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会員55名(出席率84%) 来賓 1名

1. 会長挨拶(長町会長)

本年最後の例会となりました。今年は色々なことがありまして、狂牛病の騒ぎの1年でした。狂牛病の潜伏期間は約8年、B型肝炎C型肝炎は20年と長い。予防治療は現在厚生労働省もいろいろやっておりますが、10年単位の長さであり、知らずに食べた牛肉、知らずに受けた注射などのつけが体にふりかかるのは忘れた頃発生するので大変むずかしい。日頃どうしてよいのか私にもわからない。

11月に日本癌治療学会の総会があり、10人ばかりでディスカッションする機会を得まして、20年前から研究していた「癌検診の諸問題」と題して私が発表しました。各学会も研究はしているが、その後何ら進歩はなく、1997年国は地方の医療機関の補助金をカットしてしまった経緯があります。その私も癌にかかってしまいましたが、自分の体を守るためには検診を受けること以外にないと思います。

このような話をしている現在、我々の仲間と病魔と闘っている人がいます。健康には充分注意するよう心掛けたいものです。健康に天寿を全うすることが目的であります。体の老化、遺伝子の研究が更に進み、一日も速い時期に長い人生を幸せに過ごせる世の中になってほしいと思います。

2. 来賓紹介(須藤例会委員長)

東京八王子南ロータリークラブ会長 木下律氏

3. 来賓挨拶(木下南RC会長)

今年も余すところ少なくなりました。内外とも暗い話が多い中、12月1日皇太子様にお子様がお生まれになり大変喜ばしいことです。

不況の中、我々製造業は大変苦勞しています。何とか努力して前向きに進むしかない。

11月18日南RCが実施した「浅川を歩いて考えよう」の催しにはプロバスクラブ会員の皆様の参加をいただき、ありがとうございました。

11月5日いちょう祭のあと、夕焼けの里、3000坪の敷地にツツジ、ソメイヨシノの苗30本を植えました。来年の4月ごろには、それらの木々が咲きほころぶものと思っております。

皆様におかれましては、健康に充分留意されまして、今後ご協力をお願い申し上げます。

4. 幹事報告（宮崎幹事）

今年も残り少なくなりました。プロバスクラブも皆様のお陰で順調に推移しております。来年のサロンも始まりますが、よろしくご協力の程お願い申し上げます。

- ①野外例会の際に会費 25,105 円の残が出ましたので、本会計に計上させていただきました。
- ②いちょう祭にプロバスクラブより 44 名の参加をいただき図書館の古本 5,000 冊を処分できました。ありがとうございました。又、いちょう祭の手形の販売を行い、礼金 2,440 円いただき、本会計に入れました。我々の仲間として鎌倉市にプロバスクラブが誕生します。その創立式典に 12 月 210 日、長町会長と私が出席する予定です。

5. 各委員会報告

I. 例会委員会（須藤委員長）

新年例会・新年宴会を 1 月 10 日午後 5 時からエルシィで開催します。本日新年例会の参加者 52 名の宴会費を徴収させていただきました。

1 月例会時に下期の会費 18,000 円を徴収いたしますので、よろしくお願いします。

II. 情報委員会（山下委員長）

過日、生涯学習サロンの後援名義許可について、市と教育委員会の方へ申請書を提出し、12 月 12 日許可がありましたので広報の係へ掲載を依頼しました。

プロバスクラブによりに掲載する随筆などの原稿を新しい人をお願いしましたが、よろしくご協力の程お願いいたします。

III. 会員委員会（小林委員長）

①各テーブルに名簿をまわしてありますが、チェックをして下さい。

②入会の希望者 3 名、うち大串委員推薦の阿部氏の書類が揃っておりますので、本日この会終了後審議したいので委員の方は残して下さい。又、3 名の退会者が出ましたので、今後入会希望者がおりましたら申し出て下さい。

③今後の例会委員会の活動について、改めて検討したいと思っております。

IV. 研修委員会（土井委員長）

移動例会に参加いただき、ありがとうございました。と謝辞が述べられ、当日の収支について各項目別に詳細な説明があり、収入 368,000 円、支出 342,895 円、残金 25,105 円は本会計に入れた旨の報告があった。

卓話のあり方について

皆様にテーブルスピーチをお願いしておりますが、下手だから、と言ってご承諾いただけない方もいます。何か伝えたいことを話してもらえばよろしいので、余り構えないで、日常のことを気楽に話して下さい。

卓話は最初のころは、役員を除いていましたが、今後は全員、順番に話してもらうことにしましたので、よろしくお願いします。また積極的に自分から話したい人は申し出て下さい。

V. 地域奉仕委員会（下山委員長）

いちょう祭に古本の配布にご協力下さいましてありがとうございました。

平成 14 年の生涯学習サロンの準備中ですが、詳細が決まりましたら、お知らせいたします。お話をいただく方からはレジメ等原稿をもらっております。

八王子市の後援もいただきましたので 1 月 15 日より PR を開始します。

生涯学習サロンの予算について（資料を配布）

主なものをあげると、

1. 一般参加者の会費 3,000 円×70 人（限定） 210,000 円
2. 菓子代（1 日分） 1,000 円×70 人 70,000 円
3. バス代（野外サロン）＜昨年より一人当たり 1,000 円増＞
4. 本会計より補助金 400,000 円

（上記には最終日の閉講さよならパーティの予算は含まれていませんが、総予算 1,476,000 円で実施します。）

計 報 去る 12 月 20 日午前 6 時 30 分 田中博会員（八王子体育協会会長・元八王子市教育長）が八王子消化器病院で心不全のため死去されました。（享年 68 歳）謹んでご冥福をお祈りいたします。ご遺族は奥様の良江様。

6. 卓話 1. (川津鐵禮会員)

本来は山の話をしよと思ったのがカブールの7,000m級の山に登ったとき、途中で中止になりましたので、本日は変更して、本業の数学の話を書きます。

数学は楽しいものであるということを書きたい。数学を大学で専攻したのは、あくせくせず、金のかからない学問であるということです。自由に自分で考えられる。

①一筆書き(ケーニヒスブルクの七つの橋)の問題として、同じ橋を二度渡らずに全部の橋を渡り切れる方法を考えて下さい(2~3分間時間を与えられた)。

これは数学者のオイラーが考えたもので、奇点が2つまでは奇点を出発点として渡れる。3つ以上の奇点になると渡れない。この理論にもとづき、糸やひものもつれが20ヶ所以内ならば必ずとけると確信している。

②無限に広がった平面上の全ての点の数とゴムマリの表面上の全ての点の数とはどちらが多いでしょうか。

ゴムマリの方が1点だけ多いのです。ゴムマリをつぶして伸ばしますと常に二重(ふたえ)となる。又1ヶ所に穴をあけて指を入れ、引っ張ると広がり平面となる。平面、球面は1対1であり無限円となる。学校でこのような講義をすると、眠っている生徒でも真剣になって聞いている。「球面の世界」の研究であり、双曲線の研究である。これを更に研究してゆくと大変面白い。

理論的解説をつめてゆけば120億光年後、自分の頭のつむじを自分で見るができるそうです。

数学には計算が速くできるとか、問題がとけることではなく、夢があるのです。皆様もたまには数学の本を手にとって読んでもらいたいと思います。

次回チャンスがあればチベットの話をしたいです。

卓話 2. (下山邦夫会員)

理科系の話をさせていただきます。過日野依博士が、作年の白川博士に続いてノーベル賞を授与され、大変うれしく思いました。

最近少年の理科離れが目につく、私は岡山県津山市出身、昭和11年(1936)の生まれです。野依博士も昭和11年、白川博士は昭和14年(1939)、ほぼ同年輩となります。我々の少年時代は湯川博士のノーベル賞の話、オリンピックでは古橋広之進の活躍した時代が記憶にあります。

この頃は学校の給食はなく、生徒は弁当を持ってゆき、風呂敷づつみが布からビニールに変わり、女性はナイロンのくつ下をはくようになった。

工業や化学が幸せをもたらすこともあるが、やがて我々の生活を脅かすこともある。白川博士はビニールが伸びて困ることに気づき研究した。その頃アメリカから家庭電化製品が入ってきて我々の心をふるい立たせた。これらに刺激を受け、少年ながらなんとかしなければ、と思いました。新制中学では理科班に入ったが、学校の施設は殆どなく、指導者も不足していた。或日生徒の中に映画館を経営している家の子が学校に映画のフィルムを持ってきて、これを小さく切り、筒につめて燃やし、田んぼに向けてロケットを飛ばした。煙りをはいて飛んでゆくさまは見事でした。翌日の朝礼で担任の先生が、我が校にロケットを飛ばしたヤツがいる。第2、第3の湯川博士の出現だと話された反面、危険な話でもある、と注意を促されたことを思い出しました。どこかの学校で理科の教育について話してみたい気はあります。

大学では光についての勉強をしましたが、光学とは照明、フラッシュ、虹等身近なところで触れることが出来る。そこで、皆様に光のおもちゃをお見せします。スペクトル分光器を箱でつくったものであるが、分光計の原理を利用して、蛍光灯と白熱球でスペクトルの違いがわかる。(分光器入りの紙の箱を各テーブルにまわす)これを更に特殊な眼鏡をかけてみると、すべてが虹に見える。子供達の実験に役立てたい。

反射、屈折の概念を理解するために実験の一つとして部屋を暗くし、タバコの煙を吹きつけ、水の中をレーザー光線の屈折、プリズムの中の曲がりの様子を見せた。これらは一例であるが、これを元にヒントを得て、子供たちが光に興味をもってくれればと思っています。以上模型を使つての光の話は終了しました。

先日いちょう祭の際、希望者に古本を無償で上げておりましたが、たまたま残っていた1冊の「アンドロメダへの旅」という本を一人の少年に勧めたところ、喜んで持って行ってくれました。こういう本に興味のある少年がまだ居たことにホッとする思いでした。

ご静聴ありがとうございました。

7. その他

①(吉田信夫会員)

今まで囲碁の大会を行ってきましたが、今後は囲碁を楽しむ会にしました。1ヶ月1回の予定とし、第1回目12月26日(水)、第2回目1月23日(水)、いずれも午後1時~5時までの間、会場は台町市民センターです。終了後懇親会(会費1,000円)を行います。初めての方でも自由にご参加下さい。

②(廣瀬智子会員)

人権擁護委員をやっておりますが、12月4~10日は人権擁護週間となっています。JRの駅などで啓発活動のアピールを行いました。12月10日、八王子市長他の人をまじえ会議を開催し、この世紀を人権の世紀とするため、一人一人の人権意識を高めるよう努力してゆくことを決議いたしました。皆様のご協力をお願い申し上げます。

③ (土井俊玄会員)

下山委員から申し出があった事ですが、写真に熱心の方もおりますので、1月の例会時に写真作品の展示を計画いたします。又俳句などやられる方も短冊にして展示したいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。

8. 全員でプロバスソングを合唱

9. 閉会挨拶 (石井實副会長)

本日は議事がスムーズに進みました。今日の卓話は理科学的なもので、今までにない雰囲気をかもし出せたかと思えます。

本年も20日を切り、国の内外では色々な事がありました。暗いニュースの多い中、唯一の明るい話は12月1日内親王が誕生されたことです。来年は明るい年でありますよう願うものです。

以前北海道札幌に2年間おりました、今降る雪が根雪となってゆく、今年は大変な豪雪だと聞いております。一方、昨年我々は神戸のルミナリエを見て来ましたが、ニュースによりますと昨晚ルミナリエにも灯がともったと聞きました。

来年は1月例会が新年会を兼ねております。元気な顔を見せて下さい。

◎ 投 稿 「学校評議員」制度について

小山祐三会員

改革の嵐は、こと政治の世界だけではなく教育の世界にも大きく吹き及んでいます。とりわけ、教育の世界は、長い歴史を背景にして、様々な社会発展と変革の関わりの中で、いつも社会システムの基盤づくりという重い責めを負っているだけに、その一つひとつの課題のもつ意義は大きいものがあります。

変革の中味は、幼児教育の問題から高等教育のあり方をはじめ、生涯にわたるスパンの中で多岐にわたる質と量の様々な課題があり、世代間の感覚や価値観の多様性を加味させながら、現実的な課題解決の処方箋を出そうというだけに誠に大変なものばかりである。従って余程、系統的に課題を整理しておかないと、その時々に出された答申書の意義や、何がどう変革し、どう取り組んでいったら良いのかが不明確になり、思うような成果が生まれてこないうち過ぎていく傾向がある。

ここでは、日本の教育の中で、これまでになかった新しい制度の一つとして生まれた「学校評議員」制度をあげてみたい。この制度は、第16期の中央教育新議会の答申「今後の地方教育行政の在り方について」の中での提言を受けて、法令改正等を経て平成12年4月施行になったものであります。この制度は必置のものではありませんが、東京都や八王子市では「学校運営連絡協議会」という名称で、すでに学校単位でスタートさせています。

こういう制度が何故生まれてきたのが大事なポイントです。幸か不幸か、日本の教育制度は、明治以来、国が主導で展開してきた経過があることから、様々な変革があっても、教育は学校を中心として国の責任という考え方と姿勢が続けられたことに慣れ、様々な課

題を学校にまかせ、やってもらうことが当たり前になっています。勿論、学校の果たす役割は、依然として大きいものがありますが、子どもの問題行動一つを例にとっても、何でも学校でかかえ込む時代ではなく、単純な教育論ですまされない、親や地域社会等が学校と一体となって取り組まない限り、解決できない課題が、次々と出てきているのが実体です。

欧米の教育制度は、国によって違いがありますが、基本的には、教育権は親にあり、教育を学校に依頼をするという立場から、学校評議会や地域学校教育委員会が設置されている所が多い。親や地域住民が、学校経営を含めて、学校教育活動を評価したり、計画に参画したりして学校との関わりをもち、学校の活性化に重要な役割を担っていくことが当たり前の姿である。

日本の場合には、歴史や社会的風土の違い等もあり、そもそも欧米とは、スタートからの違いがありますが、地方分権の時代といわれる今日の流れを的確にとらえて、この制度を生かしていく必要があります。一度に学校経営にまで参画するには難しさがありますが、学校長の経営方針なり、学校の様々な計画等に必要な意見を述べたり、地域の声を反映することは、学校としても望んでいることであり「より良い子どもを育む」ために共通の認識をもって取り組むことが不可欠な時代です。一方、学校も今日「開かれた学校」を目指して、教育内容に関する情報等を公開したり、外部の指導者の協力を得ていく努力も重ねてきていますので、外からの協力を通して、一体的な取り組みがうまく機能すれば、学校は生き生きとしてくると思います。「学校評議員」制度の意義を十分理解していくことが極めて大事なことでありと提起しておきたい。

2001～2002年度のテーマ「健康と長寿を目指したQOLの追求と円滑なクラブ活動の推進」

(註) QOL = Quality of Lifeの略

◎平成14年1月例会報告(司会 須藤例会委員長)

日 時 平成14年1月10日 午後5時10分より

場 所 八王子エルシィ 4階

出席者 会員55名(出席率89%)

来 賓 八王子南RCより3名

◎須藤例会委員長より故田中博会員逝去の報告があり、ご冥福を祈り全員で黙祷を捧げた。

1. 会長挨拶(長町会長) <プロバスだより第73号に「新しい年を迎えて」を掲載>

新年おめでとうございます。

昨年、神奈川県に3つめのプロバスクラブが出来、宮崎幹事と創立記念式典へ行ってきました。先輩格である八王子プロバスクラブの役割もこれからは益々重要になり、今年は大勢の人達と交流を深めて行く年になるでしょう。

1月4日の読売新聞の高齢社会の記事を見て、今は若者4人で高齢社人を支える神典型だが、20年後には2人で1人を支える駕籠型になる。これからは年寄りも年寄りと思わず、出来る事は何でも1人でやってみよう。私が定年退官でいろいろの人から貰ったメッセージの中で太田市長清水さんの色紙「今が一番若い」と言うのが大好きです。プロバスだよりも書きましたが「今が一番若い」つもりで、この一年皆さんがんばりましょう。

2. 来賓紹介(須藤例会委員長)

東京八王子南ロータリークラブ会長 木下 律氏 同クラブプロバス担当委員長 千野宗良氏

同クラブプロバス担当副委員長 榎本博行氏

3. 来賓挨拶(木下南RC会長)

あけましておめでとうございます。

昨年は大変暗いニュースが多く、中でも一番大きいニュースは、9月11日のニューヨーク同時多発テロ事件で、世界にクローズアップされたニュースだと思います。12月に、皇太子妃雅子さまに女の赤ちゃん愛子さん誕生は本当に明るいニュースでした。

今年も、社会情勢、経済情勢は決していい方向ではなく、我々の産業界も大変厳しいかと思われま

す。南ロータリークラブは昨年度は4月79名でスタートしたが、不況の中で退会者も出て今年度は76名でスタートしました。プロバスクラブは今日も会員が増え、うらやましい事です。我々も年を取ったらプロバスクラブの仲間になってもらいたいと思います。

今年も皆さまのご指導で、南ロータリークラブも邁進して行きたいと思

います。ぜひ今年はいい年で一年間過ごしたいと思

4. 新入会員紹介(須藤例会委員長)

阿部治子氏(あべはるこ) <推薦者: 大串延子会員>

住所: 八王子市上野町32-6 TEL.23-3832

現役時代の主な業務: 茶華道教授

趣味: お茶 華 旅行

永井昌平氏(ながいしょうへい) <推薦者: 小林貞男会員>

住所: 八王子市石川町945-13 TEL.43-4102

現役時代の主な業務: オリnbas光学工業(株) 常務取締役(営業管理本部長)

趣味: ゴルフ 社交ダンス 音楽鑑賞

5. 新会員の阿部治子・永井昌平両氏へ会長よりプロバスクラブの会員バッジを贈った。

6. 幹事報告(宮崎幹事)

①会員の動向

本年度はこれまでに、新入会員2名 退会者4名があり、本日現在の在籍会員数は62名となっている。

②2月から始まる生涯学習サロンを全員で盛り上げてもらいたい。皆さんのご協力をお願いします。

③新しいプロバスクラブの誕生

昨年鎌倉に新しいプロバスクラブが誕生し、神奈川県も横浜、横須賀、鎌倉と東京を追い越し、兵庫は昨年で18になった。これからは各地にプロバスクラブが増えてくる。6年目を迎えた八王子プロバスクラブはそれなりの歴史と伝統を保っているわけです。

7. 各委員会報告

○例会委員会（須藤委員長）

- ・本日は懇親会を兼ねた変則の例会です。2月14日第2木曜日（12時30分）から正常に開催します。
- ・欠席の事前連絡も確実にされるようになり、この良い習慣をこれからも守ってもらいたい。
- ・川津会員が撮ってくれた野外研修の集合写真を預かっているので、受け取ってない方は申し出て下さい。

○情報委員会（山下委員長）

- ・プロバスよりも予定通り出されています。ただ残念なのは、年頭に、会の風通しを良くするため落書帳的な皆さんの意見を書いて頂きたいとお願いしておいたが、意見発表が少ないので、もう一度趣旨を検討したいと思います。
- ・これからの取り組みとして生涯学習サロンの記録と、最終のこれを取りまとめたパンフレットの発行が大きな仕事ですので、委員の協力、また皆さんのご努力をお願いします。

○会員委員会（小林委員長）

- ・新たに2名の方が入会された。
- ・最初に約束した10名の会員増をめざして努力している。プロバスクラブを理解して、ご協力下さる方がありましたら是非紹介して下さい。現在は1名の入会申し込みがありますので、できるだけ早く会員委員会にはかり、2月の例会には紹介したいと思っています。

○研修委員会（土井委員長）

- ・趣味同好者の作品展示が出来ました。今回は下山会員のスナップ写真です。皆さん見て下さい。
- ・本日の卓話は休み、来月は今まで通り行いたいと思います。
- ・私もツバキの写真を撮っています。出来上がったなら飾らせてもらいたいと思っています。カメラの好きな方が居りましたら青梅の梅の写真を撮りに行くなど計画したいと思っています。

○地域奉仕委員会（下山委員長）

- ①生涯学習サロンの総合案内が出来、すでに発送を始め、募集を開始。2月14日から受付です。
- ②第6回生涯学習サロンのカリキュラムの説明（詳しくは資料を参照して下さい）
- ③生涯学習サロン参加希望者はアンケートに記入して本日例会終了時までに提出して下さい。
- ④いよいよ生涯学習サロンがスタートします。皆さんのご協力をお願いします。

8. その他

第5回チャリティーゴルフ大会のお誘い（宮崎幹事より説明）

9. 全員でプロバスソングを斉唱

10. 閉会挨拶（石井副会長）

一昨年のNHK テレビ プロジェクトX。

今から30年前、昭和47年に起きた連合赤軍による浅間山荘事件。私は横浜の大倉山の研修会館でテレビを見ていた。鉄球が浅間山荘の壁にドスンとぶつかる光景だけが記憶に残っている。NHKはこの事件を人道求助と言う切り口から取り上げプロジェクトを組んだ。浅間山荘事件にはそれぞれの考えがあると思う。

47年から10年たった57年、経済誌プレジデントで、日本の上場している一流企業と言えどもその社の命は30年と言う事が大々的に載ってセンセーショナルになった記憶がある。これは何もしなければ30年もたないと言う警告であったと思う。

今年は昭和で言えば77年、20年たった今日、日本経済、世界経済がデフレの中であえいでいる。これをどうかいくぐり立直って行くか。

正月の天皇の言葉ではないが、我々は敗戦の中から立ち上がって来た英知と協力をもって、この苦難にどう立ち向かって行くか。正にそうかなと思う。

プロバスクラブも、今年、英知を結集し、健康に留意して増々発展して行きたく思っている。

◎2002年新年懇親会（司会進行：吉田信夫例会委員）

1. 開会 長町会長の挨拶で楽しい会が始まる。
2. 乾杯 発声・大野聖二会員
3. カラオケ 懐かしい歌の数々でなごやかに！
4. ビンゴゲーム、ハラハラ、ドキドキ、ゲームを楽しむ！
5. 閉会 石井副会長の閉会のことばで終了。帰りに全員にお土産のワインがプレゼントされた。

分子生物学の進歩により、抗悪性腫瘍薬の開発戦略も分子標的治療薬の方向に的を絞りはじめている。しかし、癌治療が分子標的治療薬だけで目的を達成できる時代が到来したと早合点してはなるまい。消化器癌の治療は早期診断・早期手術（縮小から拡大まで）で対応する時代が当分続く筈である消化器癌の病因と予防（疫学を含めて）の update については当クラブの生涯学習サロンで再度にわたり、癌も生涯習慣病の一部として紹介してあるので、今月の話題は知っておきたい「診断と治療の潮流」に焦点を当てた。未だ最も発生頻度の多い胃癌から初め、大腸癌、肝臓癌、症例は少ないが難解な膵臓癌の順に概説しよう。

1. 胃癌の診断と治療

Q：胃癌診断のヒントになる症状と検査法は？

A：早期発見に結び付く自覚症状は残念ながら決まったものがない。早期癌では症状を欠く場合がほとんどで、不定な消化器症状では上腹部痛、心窩部痛が約50%。早期発見は専ら集団検診や偶然に医師から受けた胃X線検査や胃内視鏡検査の場合が多い。癌が進行すれば、胃不快感以外に体重減少、吐血・下血などで発症に気付く。検査法は内視鏡検査による生検診断で確診するのが最善。現在は電子内視鏡が普及しており、患者も医師と同時に胃内部を観察可能である事をお忘れなく。

Q：胃癌の治療法 一昔は胃2/3切除、今は？

A：①早期癌の場合：内視鏡を用いた正確な深達度診断により、粘膜内に局限した病変であれば、内視鏡的粘膜切除（E.M.R.）や胃小範囲切除（縮小手術）で目的達成。ただし、E.M.R.や縮小手術はリンパ節転移が全くないのが条件。再発や遠隔再発があれば、再手術を考える必要があり、あくまでも最終治療ではないと心得ておくべきである。医師の治療前のインフォームド・コンセントが大切。②進行癌の場合：手術可能な場合には適応を選んで縮小から拡大までの手術。近年、術中のリンパ節検査で縮小手術適応症例を選択している。手術不能または再発胃癌の場合は、化学療法も選択肢と考える。抗癌剤感受性癌患者での長期生存の報告もあるにはある。念の為に。

2. 大腸癌の診断と治療 一 結腸と直腸の違い。

Q：大腸癌診断のヒントになる症状と診断法？

A：上行結腸癌は便が液状のため、閉塞症状の出現が遅く腫瘍が大になって気付く。下行結腸は便が固型で閉塞症状である便秘や腹痛が出易く、発見は早い。便中の出血では直腸とS状結腸の癌で鮮赤色・顕出血。上行結腸癌では潜血の場合が多い。診断の基本は大腸内視鏡検査と注腸X線検査。検査の精度は両者

の併用がよいが、内視鏡検査は必ず必要。

Q：大腸癌の治療法と術後の問題点は？

A：早期癌はE.M.R.で対処できる。進行癌は根治術としての腸切除。直腸癌に対しては肛門に近い癌で直腸切断と人工肛門造設を行う場合があり、術後に排尿障害と性機能障害を来すのが問題点である。術後の局所再発や遠隔転移に対し、予防も含めた化学療法や化学療法/照射療法を併施する集学的治療の場合には患者への正確な説明と同意が必要である。

3. 肝臓癌の診断と治療

Q：肝臓癌の病態と診断の決め手は？

A：肝臓癌の約90%は肝細胞癌で、5%が胆管細胞癌である。肝細胞癌の75%に肝硬変の合併があり、症状としては肝硬変による全身倦怠感や腹痛・腹部膨満感などがある。医師により肝腫大、腹水などの指摘を受けるまで無症状の場合がある。肝臓癌の発見の契機は慢性肝炎などの経過中の定期検査であり、C型肝炎（HCV陽性例）の60～70%で肝癌と診断できる。診断は超音波検査、X線CT、磁気共鳴画像MRI、血管造影などの画像診断の組み合わせが通常頻繁に用いられる。

Q：肝臓癌の治療法は？

A：外科的には肝切除を行うが、内科的治療法としては肝臓動脈塞栓療法（TAE）、経皮的エタノール注入療法（PEIT）、マイクロ波凝固療法、ラジオ波焼灼法などの他、これらの組み合わせも行われている。どれも皆不可能な場合には抗癌剤を用いた肝動脈内注入療法を試みる。再発予防法としてインターフェロン投与も行われる。●肝臓癌の治療は「土竜叩き」だ！

4. 膵臓癌の診断と治療

Q：膵臓癌の診断は何故遅れるのか一対策は？

A：胆石症や糖尿病、膵炎などで経過観察中や医療機関で検査後、精査に際して偶然に発見される場合が多い。将来、診断システムの確立を要する消化器系の盲点だった消化器癌である。超音波、CTで腫瘍として描出されるが、気付いた時はほとんどが進行癌。スクリーニングに体液診断の試みが待たれる（血中細胞接着分子や尿中hCG代謝産物の測定等）。

Q：膵臓癌の治療はどこまでやっているの？

A：外科手術が第一選択であるが、診断の時点で切除不能な進行癌であり予後不良。切除できても早期に再発する。放射線療法、化学療法も試みられるが、いずれも有効ではない。●膵臓癌は今後に課題の多い消化器癌である。

この頃思うこと

北川博孝会員

人生には、三つの区切りがあるといわれます。すなわち「研鑽の時」「実現の時」「奉仕の時」であります。研鑽の時とは、親や学校の先生方の指導や影響を受けて育つ幼年期から25歳前後までをいいます。実現の時というのは、社会人として、自分の人生をかけ、自己実現をはかる時で、この時期が一番長いと思われまふ。奉仕の時は、60歳から65歳を過ぎ、社会の第一線から退いた後をさすものと考えられます。

自己研鑽を一生懸命やった人は、社会に出てから自己を高められますし、自己実現を十分に果たすことができれば、奉仕の内容も豊かになると思われます。

私も早、「奉仕の時」に入りました。具体的に何をすべきかといえば、①お世話になった社会に少しでも自分の培った力の一部でも還元する。②苦勞をかけた家族をいたわる。③数十年の間働いた自分自身にやさしくする、といったところでしょうか。自分の力だけでやれることはほんのわずかであって、多くの人に支えられて初めて可能になるものと思われまふ。お世話になった会社への恩は忘れることができないし、鍛え育ててくれた関係業界、金融、株式市場には少しでも何かお返ししたい気持です。また、子供達は成長して親元から離れ、妻と二人の生活が戻ってきました。毎日の二人の時間は現役のときよりはるかに長くなってきました。「暖房の設定温度妻と採め」のような淡々として、かつほのぼのとした

夫婦関係を心掛けたいものです。

さて話題をかえてみますと、わがプロバスクラブ恒例の「生涯学習サロン」がいよいよ2月28日から始まります。クラブ会員一同はもちろんのこと、主担当の地域奉仕委員会のメンバーのご苦勞のほどは、なみのものではないと思ひます。制約された条件のもとで、わがプロバスクラブの創立の趣旨を如何に効果的に、市民の皆さんに理解していただけるかは、明るい雰囲気の中で学習サロンを楽しんでいただき、文字どおり生涯学習の一端としてのいくぶんかの教養を身につけていただくことにほかなりません。このことは、いつにわがプロバスクラブ会員の内部の蓄積を参加者の皆さんに分ち、結びつけられるかにかかっていると考へます。自分が楽しむことが、結果的に人にいちばんよく奉仕することになると考へるからです。ちなみに現在私は「NPO」の初歩につき少しずつ勉強をはじめているところでは、今、私は60余年の間、悩みながらも充実した毎日をおくることができたことを感謝するとともに、これからは、氣力、体力とも無理をさせず、自然な形で維持しながら、今までよりはるかに早く過ぎるであろうと思われれる歳月をさわやかに生きてゆきたいものだと考へます。出来れば、よく知られた中国の処生哲学書『菜根譚』の「日暮れて夕映え美しく、年暮れて橙橘（とうきつ）香り高し」とあるように。

くらしの法律相談 Q&A

成田章会員

Q:友人がクレジット会社から100万円借りる際、頼まれて連帯保証人になりました。友人には、過去に世話になったことがあり、絶対に迷惑をかけないといふので、断りきれませんでした。

その後、2年たつて、クレジット会社から友人の支払いがとどこおっているので、支払って欲しいという請求がきました。あくまでも、友人に請求すべきであると主張出来ないのでしょうか。

A:主張できない。貴方は、残りの債務全額を未払利息・遅延損害金を含めて支払う義務がある。

連帯保証人になるということは、自分が借金したのと同じこと位に思つて下さい。

保証には、通常保証と連帯保証がありますが、通常保証であれば、保証人は債権者に対し、先ず借りた人に催告することを請求出来ますし、借りた人に支払能力はあるし、執行も容易だということを証明して、借りた人の財産について執行するよう請求出来ます。

これを催告・検索の抗弁といひますが、連帯保証には、この抗弁が認められていません。それで、自分が借りたのと同じようなものということになります。